

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年8月24日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小松 幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ・インデックスセレクト 外国株式
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ダイワ・インデックスセレクト 外国株式

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっています。

具体的な手数料の料率等については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

(7)【申込期間】

2022年8月25日から2023年2月21日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8)【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9)【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10)【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式					
一般	年1回	グローバル (除く日本)			
大型株					日経225
中小型株	年2回	日本			
債券					
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	
公債		欧州			
社債	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX
その他債券 クレジット属性 ()		オセアニア			
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ 指数(円ベース))
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

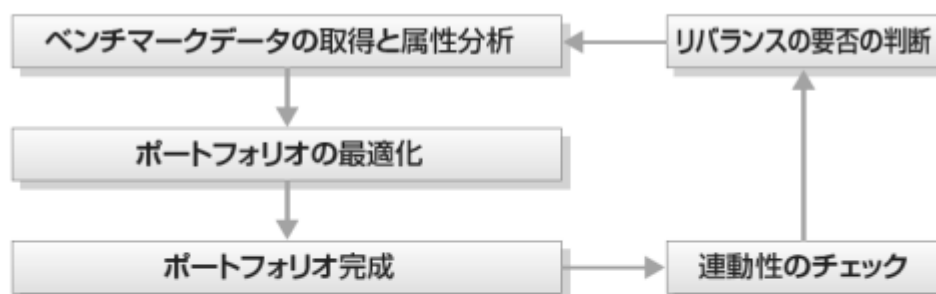
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

◆ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（円ベース）は、MSCIコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

(注) 「株式」…DR（預託証券）を含みます。

※DR：Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行いません。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2)【ファンドの沿革】

2013年11月18日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3）	
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）	
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2	損益 信託金（ 3）

受託会社	三井住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 株式会社日本カ ストディ銀行	信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行な います。なお、信託事務の一部につき株式会社日 本カストディ銀行に委託することができます。ま た、外国における資産の保管は、その業務を行な うに十分な能力を有すると認められる外国の金融 機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・ 処分 信託財産の計算 など
------	---	---

損益 投資

投資対象	外国の株式（ DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
------	--

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2022年5月末日現在） >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

- | | |
|-------------|--|
| 1959年12月12日 | 大和証券投資信託委託株式会社として設立 |
| 1960年 2月17日 | 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得 |
| 1960年 4月 1日 | 営業開始 |
| 1985年11月 8日 | 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。 |
| 1995年 5月31日 | 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。 |
| 1995年 9月14日 | 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。 |
| 2007年 9月30日 | 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号) |
| 2020年 4月 1日 | 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更 |

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
-----	-----	-----------	----

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ.主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ.マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ.為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ニ.当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。)

ハ.約束手形

ニ.金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

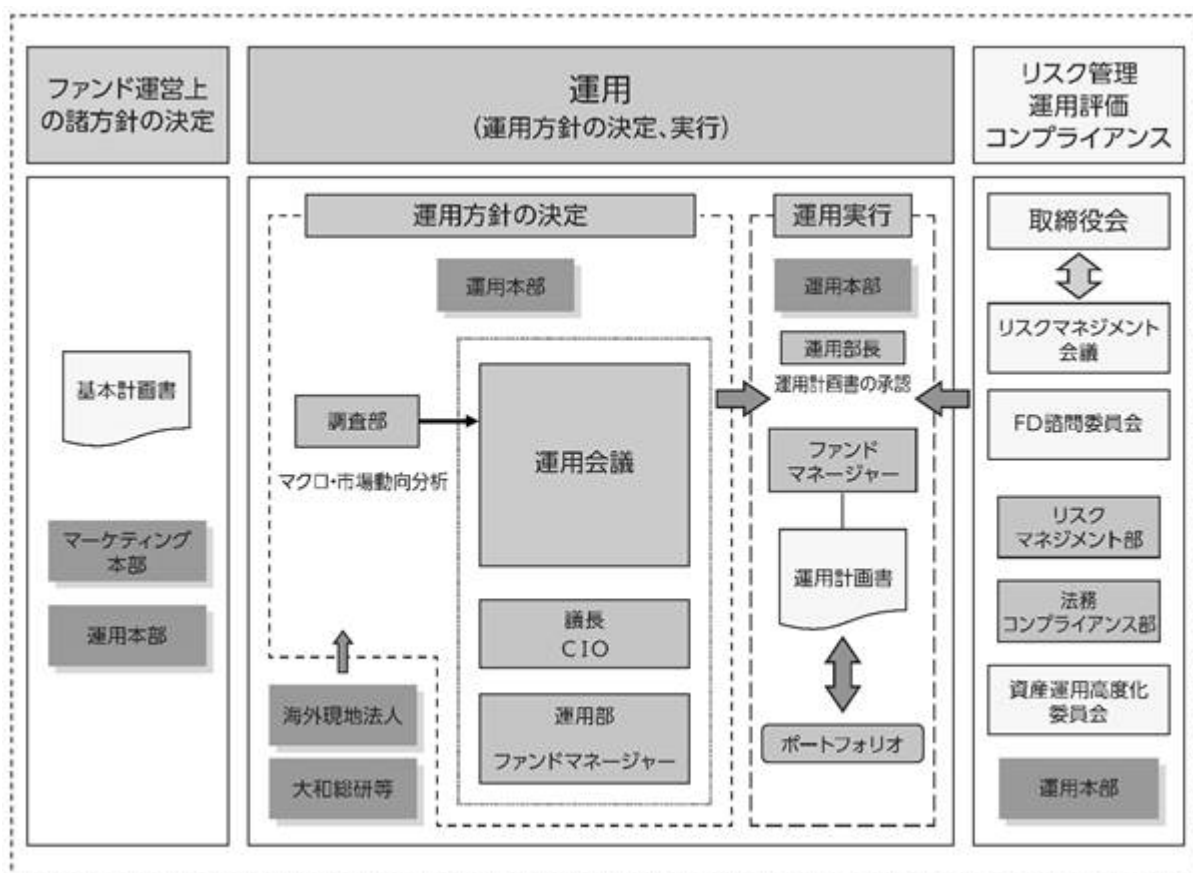
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO(Chief Investment Officer)(2名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO(0~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー(0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長(各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は45~55名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

ハ．資産運用高度化委員会

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2022年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信

託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧

商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前口．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2．国債証券

3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。

その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

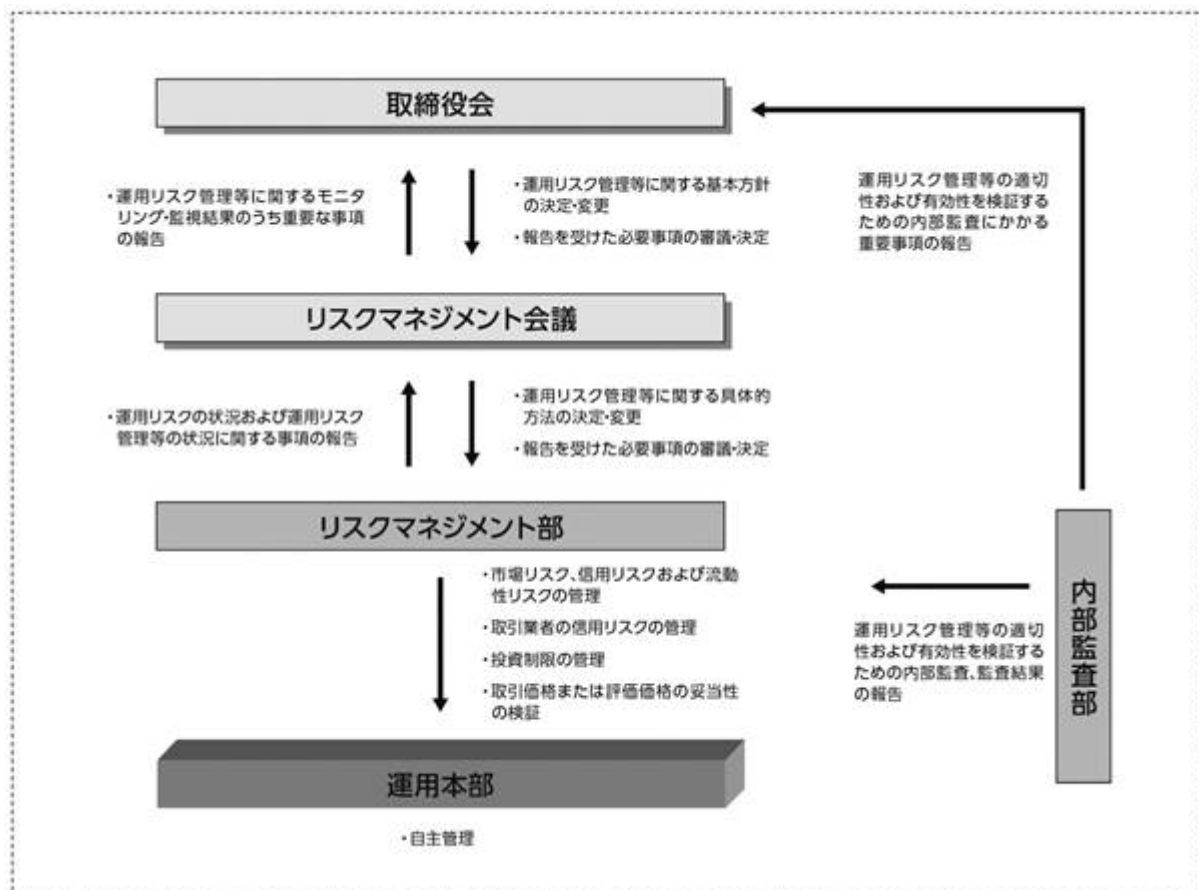
流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4)リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

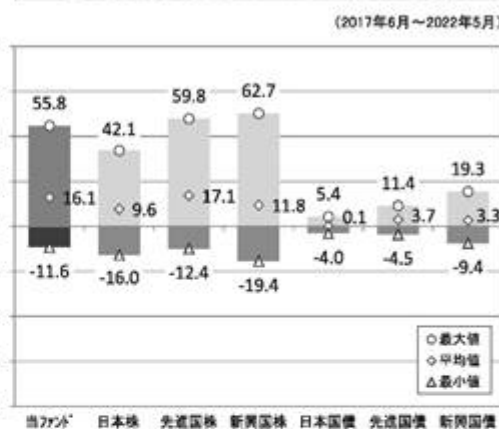
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス— エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●東証株価指数（TOPIX）の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利、ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドに基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス— エマージング・マーケット グローバルダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっています。

具体的な手数料の料率等については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.605%（税抜0.55%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.285% （税抜）	年率0.235% （税抜）	年率0.03% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2022年5月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】（2022年5月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	4,427,558,546	99.99
内 日本	4,427,558,546	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	273,845	0.01
純資産総額	4,427,832,391	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（2022年5月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	外国株式インデックスマザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,060,670,902	4.1071 4,356,287,957	4.1743 4,427,558,546	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2014年12月1日)	239,983,087	239,983,087	1.3102	1.3102
第2計算期間末 (2015年11月30日)	532,148,902	532,148,902	1.3343	1.3343
第3計算期間末 (2016年11月30日)	779,378,904	779,378,904	1.2572	1.2572
第4計算期間末 (2017年11月30日)	1,191,481,372	1,191,481,372	1.5320	1.5320
第5計算期間末 (2018年11月30日)	1,548,200,286	1,548,200,286	1.5614	1.5614
第6計算期間末 (2019年12月2日)	1,855,751,054	1,855,751,054	1.7359	1.7359
第7計算期間末 (2020年11月30日)	2,397,683,632	2,397,683,632	1.8901	1.8901
2021年5月末日	3,147,659,739	-	2.3195	-
6月末日	3,280,064,300	-	2.3760	-
7月末日	3,379,669,511	-	2.4083	-
8月末日	3,490,131,009	-	2.4666	-
9月末日	3,466,860,375	-	2.4082	-
10月末日	3,757,222,995	-	2.5831	-
第8計算期間末 (2021年11月30日)	3,809,982,600	3,809,982,600	2.5720	2.5720
12月末日	4,083,654,732	-	2.6759	-
2022年1月末日	3,921,621,410	-	2.4874	-
2月末日	3,982,518,634	-	2.4695	-
3月末日	4,506,434,909	-	2.7311	-
4月末日	4,354,623,454	-	2.6130	-
5月末日	4,427,832,391	-	2.6047	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2021年12月1日～ 2022年5月31日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	31.0
第2計算期間	1.8
第3計算期間	5.8
第4計算期間	21.9
第5計算期間	1.9
第6計算期間	11.2
第7計算期間	8.9
第8計算期間	36.1
2021年12月1日～ 2022年5月31日	1.3

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	202,160,580	19,990,420
第2計算期間	270,618,712	54,971,434
第3計算期間	269,765,067	48,654,777
第4計算期間	339,155,655	181,329,910
第5計算期間	346,720,405	132,905,992
第6計算期間	287,965,753	210,507,986
第7計算期間	448,383,723	248,861,499
第8計算期間	420,077,227	207,316,231
2021年12月1日～ 2022年5月31日	317,777,883	99,121,771

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況 (2022年5月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	245,982,879,866	90.56
内 香港	2,183,143,638	0.80
内 シンガポール	978,427,394	0.36
内 イスラエル	529,742,618	0.20
内 ノルウェー	602,092,781	0.22
内 スウェーデン	2,737,193,975	1.01
内 デンマーク	2,096,974,697	0.77
内 イギリス	11,685,055,602	4.30
内 アイルランド	448,611,032	0.17
内 オランダ	3,122,102,575	1.15
内 ベルギー	675,348,694	0.25
内 フランス	8,411,870,666	3.10
内 ドイツ	6,059,190,842	2.23
内 スイス	7,490,163,842	2.76
内 ポルトガル	161,248,721	0.06
内 スペイン	1,839,696,070	0.68
内 イタリア	1,781,708,433	0.66
内 フィンランド	733,026,807	0.27
内 オーストリア	152,788,101	0.06
内 カナダ	9,742,856,567	3.59
内 アメリカ	179,169,270,016	65.96
内 オーストラリア	5,235,660,824	1.93
内 ニューゼーランド	146,705,971	0.05
投資証券	6,442,778,479	2.37
内 香港	111,205,504	0.04
内 シンガポール	109,201,071	0.04
内 イギリス	145,746,522	0.05
内 フランス	106,512,863	0.04
内 カナダ	27,735,774	0.01
内 アメリカ	5,375,958,027	1.98
内 オーストラリア	539,561,747	0.20

	内 その他	26,856,971	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		19,187,290,277	7.06
純資産総額		271,612,948,622	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	19,199,054,027	7.07
内 イギリス	970,120,822	0.36
内 ドイツ	3,258,248,555	1.20
内 カナダ	945,200,076	0.35
内 アメリカ	13,187,015,511	4.86
内 オーストラリア	838,469,063	0.31
為替予約取引(買建)	12,032,896,983	4.43
内 日本	12,032,896,983	4.43

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (2022年5月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1 APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	637,600	20,576.16 13,119,418,263	19,185.34 12,232,575,589	4.50
2 MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	277,600	42,947.52 11,922,266,875	35,032.10 9,724,911,071	3.58
3 AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	17,760	453,761.72 8,058,810,531	295,258.65 5,243,793,718	1.93
4 ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	11,690	371,834.51 4,346,746,798	288,001.96 3,366,743,021	1.24

5	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	33,150	143,991.11 4,773,306,315	97,392.16 3,228,550,180	1.19
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	11,107	373,554.70 4,149,072,538	289,239.19 3,212,579,748	1.18
7	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	36,666	58,055.79 2,128,677,425	65,016.57 2,383,897,669	0.88
8	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	102,400	20,495.13 2,098,703,209	23,217.54 2,377,477,007	0.88
9	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	97,080	42,324.30 4,108,851,105	24,117.58 2,341,334,967	0.86
10	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	91,800	42,786.49 3,927,811,174	25,017.61 2,296,617,268	0.85
11	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	50,650	36,281.76 1,837,676,752	40,913.09 2,072,248,166	0.76
12	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	164,305	7,971.71 1,309,809,123	12,512.01 2,055,786,444	0.76
13	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	114,670	20,593.34 2,361,452,693	16,830.12 1,929,910,629	0.71
14	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	93,967	19,126.23 1,797,239,746	19,067.39 1,791,705,549	0.66
15	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	64,750	25,228.52 1,633,552,137	27,293.34 1,767,244,076	0.65
16	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	74,818	14,853.00 1,111,278,035	22,857.27 1,710,135,885	0.63
17	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	106,800	16,025.87 1,711,565,021	15,608.31 1,666,967,722	0.61
18	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	40,550	51,797.48 2,100,389,427	39,547.65 1,603,657,475	0.59
19	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	34,000	41,561.32 1,413,087,541	45,870.97 1,559,613,109	0.57
20	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	217,913	6,693.84 1,458,691,736	6,911.80 1,506,171,313	0.55

21	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	286,401	5,841.11 1,672,906,080	4,746.33 1,359,354,861	0.50
22	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	159,350	7,030.52 1,120,334,110	8,292.62 1,321,429,443	0.49
23	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	68,572	15,130.83 1,037,559,308	19,231.50 1,318,742,418	0.49
24	ELI LILLY & CO	アメリカ	株式	ヘルスケア	31,585	32,625.34 1,030,473,714	41,473.37 1,309,936,417	0.48
25	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	15,700	96,541.51 1,515,702,471	76,608.33 1,202,750,875	0.44
26	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	16,012	72,454.41 1,160,140,504	74,782.32 1,197,414,649	0.44
27	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	53,600	21,026.82 1,127,042,698	22,022.63 1,180,413,059	0.43
28	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	26,600	47,679.68 1,268,282,089	44,131.91 1,173,908,939	0.43
29	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	98,021	9,609.46 941,936,265	11,933.78 1,169,761,716	0.43
30	SHELL PLC	イギリス	株式	エネルギー	298,218	2,595.60 774,069,788	3,840.18 1,145,211,515	0.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	90.56%
投資証券	2.37%
合計	92.94%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	5.13%
素材	4.24%
資本財・サービス	8.39%
一般消費財・サービス	9.36%
生活必需品	6.90%
ヘルスケア	12.82%
金融	13.05%
情報技術	20.43%

コミュニケーション・サービス	6.84%
公益事業	3.05%
不動産	0.35%
合計	90.56%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 EMINI JUN 22	買建	495	13,316,547,997	13,187,015,511	4.86%
	イギリス	FTSE 100 INDEX JUN 22	買建	79	926,589,952	970,120,822	0.36%
	オーストラ リア	SPI 200 JUN 22	買建	50	820,106,648	838,469,063	0.31%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX JUN 22	買建	37	952,812,148	945,200,076	0.35%
	ドイツ	SWISS MKT IX JUN 22	買建	51	786,231,051	798,405,995	0.29%
		EURO STOXX 50 JUN 22	買建	465	2,334,369,719	2,459,842,560	0.91%
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2022年6 月	買建	68,150,000	8,813,263,165	8,735,126,250	3.22%
		ユーロ買/円売 2022年6 月	買建	9,130,000	1,250,134,885	1,257,812,710	0.46%
		英ポンド買/円売 2022年 6月	買建	2,760,000	447,251,382	446,341,680	0.16%
		カナダ・ドル買/円売 2022年6月	買建	6,070,000	611,092,808	613,493,079	0.23%
		スイス・フラン買/円売 2022年6月	買建	3,500,000	465,223,374	467,107,550	0.17%
		豪ドル買/円売 2022年6 月	買建	5,580,000	510,923,823	513,015,714	0.19%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ・インデックスセレクト 外国株式

2022年5月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	26,047円
純資産総額	44億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.3%
3カ月間	5.5%
6カ月間	1.3%
1年間	12.3%
3年間	67.9%
5年間	86.3%
設定来	160.5%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期			
	14年12月	15年11月	16年11月	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月	21年11月			
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円			

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,223	97.6%	米ドル	73.0%	情報技術	20.4%	S&P500 EMINI JUN 22	アメリカ	4.9%
外国リート	58	2.3%	ユーロ	9.5%	金融	13.1%	APPLE INC	アメリカ	4.5%
外国投資証券	5	0.1%	英ポンド	4.7%	ヘルスケア	12.8%	MICROSOFT CORP	アメリカ	3.6%
			カナダ・ドル	3.9%	一般消費財・サービス	9.4%	AMAZON.COM INC	アメリカ	1.9%
コール・ローン、その他		7.1%	スイス・フラン	3.0%	資本財・サービス	8.4%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.2%
合計	1,286	-	豪ドル	2.4%	生活必需品	6.9%	TESLA INC	アメリカ	1.2%
			スウェーデン・クローネ	1.0%	コミュニケーション・サービス	6.8%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.2%
国・地域別構成			香港ドル	0.8%	エネルギー	5.1%	EURO STOXX 50 JUN 22	ドイツ	0.9%
アメリカ		72.8%	デンマーク・クローネ	0.8%	素材	4.2%	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	0.9%
イギリス		4.7%	その他	0.8%	公益事業、他	3.4%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.9%
その他		22.5%							
合計		100.0%	合計	100.0%	合計	90.6%	合計		21.1%

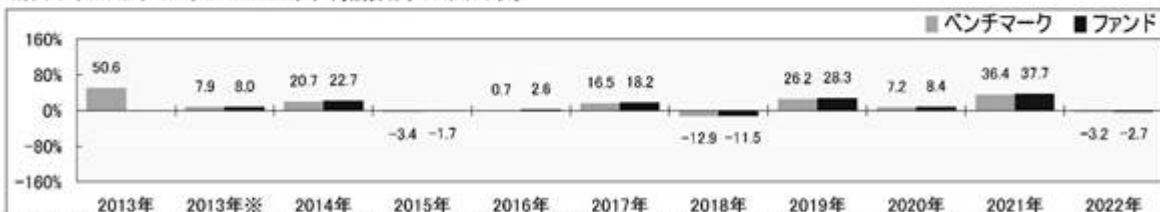
※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Incが提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ベース)です。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

※2013年※は設定日(11月18日)から年末、2022年は5月31日までの騰落率を表しています。

※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2013年11月18日から2028年11月30日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2013年11月18日から2014年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(円ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同

じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、 の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本 の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

< 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該

収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

< 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約) 手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（2020年12月1日から2021年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワ・インデックスセレクト 外国株式

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 2020年11月30日現在	第8期 2021年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,294,165	12,558,238
親投資信託受益証券	2,397,532,932	3,809,742,241
未収入金	1,217,000	195,000
流動資産合計	2,410,044,097	3,822,495,479
資産合計		
	2,410,044,097	3,822,495,479
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,691,071	1,882,931
未払受託者報酬	360,461	574,559
未払委託者報酬	6,248,934	9,959,715
その他未払費用	59,999	95,674
流動負債合計	12,360,465	12,512,879
負債合計		
	12,360,465	12,512,879
純資産の部		
元本等		
元本	1,268,547,877	1,481,308,873
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,129,135,755	2,328,673,727
（分配準備積立金）	501,363,436	1,287,032,090
元本等合計	2,397,683,632	3,809,982,600
純資産合計		
	2,397,683,632	3,809,982,600
負債純資産合計		
	2,410,044,097	3,822,495,479

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期		第8期	
	自 2019年12月3日 至 2020年11月30日		自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	
営業収益				
受取利息		11		-
有価証券売買等損益		245,516,664		935,840,309
営業収益合計		245,516,675		935,840,309
営業費用				
支払利息		1,881		1,835
受託者報酬		666,239		1,023,671
委託者報酬		11,549,686		17,745,103
その他費用		110,926		170,451
営業費用合計		12,328,732		18,941,060
営業利益		233,187,943		916,899,249
経常利益		233,187,943		916,899,249
当期純利益		233,187,943		916,899,249
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		2,093,435		59,181,137
期首剰余金又は期首欠損金()		786,725,401		1,129,135,755
剰余金増加額又は欠損金減少額		289,578,395		532,399,065
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		289,578,395		532,399,065
剰余金減少額又は欠損金増加額		178,262,549		190,579,205
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		178,262,549		190,579,205
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金()		1,129,135,755		2,328,673,727

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第8期	
	自 2020年12月1日	至 2021年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第7期	第8期
	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
1. 1 期首元本額	1,069,025,653円	1,268,547,877円
期中追加設定元本額	448,383,723円	420,077,227円
期中一部解約元本額	248,861,499円	207,316,231円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,268,547,877口	1,481,308,873口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第7期	第8期
	自 2019年12月3日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(231,094,520円)、投資信託約款に規定される収益調整金(627,774,035円)及び分配準備積立金(270,268,916円)より分配対象額は1,129,137,471円(1万口当たり8,901.02円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(857,718,406円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,041,643,415円)及び分配準備積立金(429,313,684円)より分配対象額は2,328,675,505円(1万口当たり15,720.39円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第8期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期
	2021年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第7期	第8期
	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	241,651,473	925,117,824
合計	241,651,473	925,117,824

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期	第8期
2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期
自 2020年12月1日
至 2021年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期	第8期
	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8901円 (18,901円)	2.5720円 (25,720円)
---------------------------	----------------------	----------------------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	927,057,365	3,809,742,241	
親投資信託受益証券 合計			3,809,742,241	
合計			3,809,742,241	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		

流動資産		
預金	365,587,927	1,248,475,444
コール・ローン	3,752,997,009	9,574,164,291
株式	151,364,986,629	229,141,995,652
新株予約権証券	868,069	-
投資証券	3,711,750,912	5,638,901,532
派生商品評価勘定	619,719,431	448,705,586
未収入金	12,393,192	24,502,132
未収配当金	182,217,065	248,294,417
差入委託証拠金	2,380,060,115	4,653,123,326
流動資産合計	162,390,580,349	250,978,162,380
資産合計	162,390,580,349	250,978,162,380
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	23,156,487	130,578,047
未払金	1,712,592	4,990,970
未払解約金	82,467,100	65,382,000
流動負債合計	107,336,179	200,951,017
負債合計	107,336,179	200,951,017
純資産の部		
元本等		
元本	1 54,067,455,177	61,024,141,090
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	108,215,788,993	189,753,070,273
元本等合計	162,283,244,170	250,777,211,363
純資産合計	162,283,244,170	250,777,211,363
負債純資産合計	162,390,580,349	250,978,162,380

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(2)新株予約権証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(3)投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1)先物取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(2)為替予約取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
1. 1 期首	2019年12月3日	2020年12月1日
期首元本額	48,893,612,273円	54,067,455,177円
期中追加設定元本額	16,107,558,260円	13,499,704,777円
期中一部解約元本額	10,933,715,356円	6,543,018,864円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックス	429,418,774円	372,377,534円
V A		
ダイワ国内重視バランスファ	6,511,702円	4,453,234円
ンド30 V A(一般投資家私		
募)		
ダイワ国内重視バランスファ	109,450,582円	59,956,664円
ンド50 V A(一般投資家私		
募)		

ダイワ国際分散バランスファン ド30VA(一般投資家私 募)	14,001,565円	7,408,815円
ダイワ国際分散バランスファン ド50VA(一般投資家私 募)	353,394,455円	236,485,519円
外国株式インデックスファン ド(FOFs用)(適格機関投資 家専用)	22,667,766円	36,674,409円
ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス エマー ジ ングプラス(為替ヘッジな し)	535,920,559円	508,352,729円
ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス(為替ヘッ ジなし)	2,255,476,207円	2,520,260,966円
ダイワファンドラップオンラ イン 外国株式インデックス エマ ージ ング プラス(為替 ヘ ッジ なし)	662,541,353円	513,644,174円
D-I's 外国株式インデッ クス	11,396,584円	15,304,858円
DCダイワ・ターゲットイ ヤー2050	6,026,400円	32,174,123円
iFree 外国株式イン デッ クス(為替ヘッジなし)	2,011,620,301円	4,063,382,462円
iFree 8資産バランス	1,021,183,359円	1,116,648,157円
iFree 年金バランス	49,879,929円	171,426,649円
DCダイワ外国株式インデッ クス	33,018,813,032円	38,249,671,210円
ダイワ・ライフ・バランス3 0	579,030,840円	500,854,698円
ダイワ・ライフ・バランス5 0	976,488,397円	919,288,192円
ダイワ・ライフ・バランス7 0	722,361,053円	740,101,154円
大和DC海外株式インデッ ク ス ファン ド	1,541,641,973円	1,732,619,609円
DCダイワ・ターゲットイ ヤー2020	2,282,168円	- 円
DCダイワ・ターゲットイ ヤー2030	11,422,149円	12,075,244円

DCダイワ・ターゲットイ ヤー2040	7,627,380円	10,707,802円
ダイワつみたてインデックス 外国株式	452,466,523円	811,486,824円
ダイワつみたてインデックス バランス30	2,121,988円	1,690,959円
ダイワつみたてインデックス バランス50	2,068,375円	2,170,527円
ダイワつみたてインデックス バランス70	2,463,419円	3,559,196円
ダイワ世界バランスファンド 40VA	161,683,743円	107,882,488円
ダイワ世界バランスファンド 60VA	284,495,474円	208,152,302円
ダイワ・バランスファンド3 5VA	2,255,482,425円	1,461,676,506円
ダイワ・バランスファンド2 5VA(適格機関投資家専 用)	110,264,809円	73,896,117円
ダイワバランスファンド 2020-07(適格機関投資家専 用)	271,255,135円	211,630,253円
ダイワバランスファンド 2021-02(適格機関投資家専 用)	-円	212,845,169円
ダイワ・インデックスセレク ト 外国株式	798,778,255円	927,057,365円
ダイワ・ノーロード 外国株 式ファンド	183,907,812円	324,437,993円
ダイワ外国株式インデックス (為替ヘッジなし)(ダイワ SMA専用)	2,325,979,029円	1,929,148,713円
ダイワ投信倶楽部外国株式イ ンデックス	2,735,745,325円	2,822,903,027円
ダイワライフスタイル25	17,629,498円	12,346,386円
ダイワライフスタイル50	63,519,419円	49,688,514円
ダイワライフスタイル75	50,437,420円	39,700,549円
計	54,067,455,177円	61,024,141,090円
2. 期末日における受益権の総数	54,067,455,177口	61,024,141,090口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等</p>

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	17,672,692,878	41,450,751,465
新株予約権証券	30,829	-
投資証券	288,804,566	1,091,405,878
合計	17,383,919,141	42,542,157,343

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2019年12月3日から2020年11月30日まで、及び2020年12月1日から2021年11月30日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種 類	2020年11月30日 現在				2021年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	6,984,505,406	-	7,583,915,003	599,409,597	15,914,463,645	-	16,312,448,688	397,985,043
合計	6,984,505,406	-	7,583,915,003	599,409,597	15,914,463,645	-	16,312,448,688	397,985,043

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	2020年11月30日 現在				2021年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外 の取引								
為替予約取引								
買 建	4,081,862,053	-	4,079,015,400	2,846,653	9,828,774,794	-	9,748,917,290	79,857,504
アメリカ・ドル	3,024,714,845	-	3,001,843,000	22,871,845	7,046,626,660	-	7,027,555,314	19,071,346
イギリス・ポ ンド	165,466,538	-	169,006,600	3,540,062	308,287,051	-	301,604,400	6,682,651
オーストラ リア・ドル	112,156,038	-	117,657,000	5,500,962	286,703,319	-	274,744,314	11,959,005
カナダ・ドル	129,630,400	-	131,901,000	2,270,600	439,283,847	-	428,403,360	10,880,487
スイス・フラン	173,808,703	-	174,769,600	960,897	443,805,440	-	440,052,480	3,752,960
ユーロ	476,085,529	-	483,838,200	7,752,671	1,304,068,477	-	1,276,557,422	27,511,055
合計	4,081,862,053	-	4,079,015,400	2,846,653	9,828,774,794	-	9,748,917,290	79,857,504

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.0015円 (30,015円)	4.1095円 (41,095円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	4,250	175.510	745,917.500	
	PALO ALTO NETWORKS INC	3,510	551.180	1,934,641.800	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	6,750	197.740	1,334,745.000	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	4,750	86.080	408,880.000	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,150	122.410	263,181.500	
	SYNCHRONY FINANCIAL	21,100	47.120	994,232.000	
	ABBOTT LABORATORIES	64,366	128.030	8,240,778.980	
	HOWMET AEROSPACE INC	14,133	28.500	402,790.500	
	VERISK ANALYTICS INC	5,650	229.160	1,294,754.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	12,650	37.260	471,339.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	21,600	82.930	1,791,288.000	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,610	564.320	908,555.200	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	22,562	105.390	2,377,809.180	
	QORVO INC	4,070	150.840	613,918.800	
	AFLAC INC	23,600	55.700	1,314,520.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	4,800	141.750	680,400.000	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	6,050	107.850	652,492.500	
	ADOBE INC	17,320	687.490	11,907,326.800	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	7,650	62.960	481,644.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	4,530	463.260	2,098,567.800		
GARMIN LTD	5,650	139.240	786,706.000		

AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	7,950	291.350	2,316,232.500	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	25,150	207.660	5,222,649.000	
WR BERKLEY CORP	5,275	79.470	419,204.250	
AUTOZONE INC	820	1,838.690	1,507,725.800	
DOLLAR TREE INC	8,321	141.350	1,176,173.350	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	41,900	8.590	359,921.000	
PINNACLE WEST CAPITAL	4,100	66.290	271,789.000	
CELANESE CORP	4,150	159.790	663,128.500	
DR HORTON INC	12,566	98.760	1,241,018.160	
DENTSPLY SIRONA INC	7,950	48.690	387,085.500	
AUTODESK INC	8,020	261.150	2,094,423.000	
MOODY'S CORP	6,160	397.270	2,447,183.200	
DEVON ENERGY CORP	23,300	43.920	1,023,336.000	
ALBEMARLE CORP	4,310	275.890	1,189,085.900	
ATMOS ENERGY CORP	4,850	93.800	454,930.000	
ALLIANT ENERGY CORP	9,050	57.280	518,384.000	
CITIGROUP INC	74,873	65.040	4,869,739.920	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	15,500	235.900	3,656,450.000	
AMERICAN ELECTRIC POWER	18,300	83.310	1,524,573.000	
ALLEGHANY CORP	480	664.730	319,070.400	
DOMINO'S PIZZA INC	1,430	533.950	763,548.500	
HESS CORP	10,200	76.070	775,914.000	
DAVITA INC	2,750	96.910	266,502.500	
DANAHER CORP	23,250	326.520	7,591,590.000	
FORTIVE CORP	11,700	76.230	891,891.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	20,550	131.900	2,710,545.000	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	20,150	64.810	1,305,921.500	
BUNGE LTD	5,100	90.580	461,958.000	
TE CONNECTIVITY LTD	11,925	159.390	1,900,725.750	
APPLE INC	605,600	160.240	97,041,344.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	11,050	113.320	1,252,186.000	
BOEING CO/THE	20,130	198.500	3,995,805.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,565	118.460	659,229.900	
BECTON DICKINSON AND CO	10,619	243.610	2,586,894.590	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	7,600	10.120	76,912.000	
LEIDOS HOLDINGS INC	4,900	90.550	443,695.000	
NISOURCE INC	13,900	25.250	350,975.000	

C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	4,900	95.620	468,538.000	
BOSTON BEER COMPANY INC-A	320	442.370	141,558.400	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	30,071	57.010	1,714,347.710	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	150,204	51.660	7,759,538.640	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	48,850	282.120	13,781,562.000	
ANSYS INC	3,200	397.720	1,272,704.000	
TRUIST FINANCIAL CORP	49,067	61.060	2,996,031.020	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	24,950	148.880	3,714,556.000	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	81,000	54.640	4,425,840.000	
JPMORGAN CHASE & CO	109,770	161.230	17,698,217.100	
T ROWE PRICE GROUP INC	8,300	207.020	1,718,266.000	
LKQ CORP	10,250	57.600	590,400.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,830	155.100	283,833.000	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	11,412	74.190	846,656.280	
CADENCE DESIGN SYS INC	10,050	186.690	1,876,234.500	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,220	293.710	1,239,456.200	
DOLLAR GENERAL CORP	8,850	225.070	1,991,869.500	
SERVICENOW INC	7,150	672.820	4,810,663.000	
CATERPILLAR INC	19,850	195.920	3,889,012.000	
BROWN & BROWN INC	8,550	65.410	559,255.500	
ESSENTIAL UTILITIES INC	8,300	48.440	402,052.000	
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,800	375.310	675,558.000	
CMS ENERGY CORP	10,650	61.130	651,034.500	
MOSAIC CO/THE	12,800	36.030	461,184.000	
DELTA AIR LINES INC	5,750	36.240	208,380.000	
CORNING INC	29,400	38.460	1,130,724.000	
CISCO SYSTEMS INC	152,950	55.760	8,528,492.000	
MORGAN STANLEY	50,652	97.230	4,924,893.960	
ZILLOW GROUP INC - A	2,100	54.160	113,736.000	
MSCI INC	3,000	645.490	1,936,470.000	
FAIR ISAAC CORP	1,000	350.660	350,660.000	
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,200	322.120	386,544.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	8,500	78.480	667,080.000	
BROADCOM INC	14,812	564.340	8,359,004.080	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	4,350	180.740	786,219.000	
ARAMARK	8,500	34.380	292,230.000	
DTE ENERGY COMPANY	7,170	111.490	799,383.300	
CENTENE CORP	21,387	73.770	1,577,718.990	

CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,950	129.700	512,315.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	15,700	48.780	765,846.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	7,500	164.810	1,236,075.000	
GARTNER INC	3,150	325.000	1,023,750.000	
SPLUNK INC	6,010	125.000	751,250.000	
DOMINION ENERGY INC	29,441	74.420	2,190,999.220	
MONSTER BEVERAGE CORP	14,300	86.850	1,241,955.000	
SMITH (A.O.) CORP	5,000	80.860	404,300.000	
DEERE & CO	10,800	348.090	3,759,372.000	
POOL CORP	1,480	560.100	828,948.000	
GLOBAL PAYMENTS INC	10,684	120.260	1,284,857.840	
VMWARE INC-CLASS A	7,480	120.380	900,442.400	
CABLE ONE INC	200	1,825.970	365,194.000	
BURLINGTON STORES INC	2,400	293.370	704,088.000	
NASDAQ INC	4,200	209.080	878,136.000	
VAIL RESORTS INC	1,490	333.450	496,840.500	
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	18,400	36.840	677,856.000	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,630	138.140	363,308.200	
CONSOLIDATED EDISON INC	12,600	80.350	1,012,410.000	
COGNEX CORP	6,500	78.660	511,290.000	
TELEFLEX INC	1,720	308.950	531,394.000	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,050	195.870	597,403.500	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,710	447.380	1,212,399.800	
BIO-RAD LABORATORIES-A	790	749.560	592,152.400	
CATALENT INC	6,200	133.960	830,552.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	5,050	294.090	1,485,154.500	
MOLINA HEALTHCARE INC	2,120	297.530	630,763.600	
IDEX CORP	2,760	234.420	646,999.200	
COLGATE-PALMOLIVE CO	29,350	77.710	2,280,788.500	
ROLLINS INC	8,087	35.330	285,713.710	
AMETEK INC	8,445	140.010	1,182,384.450	
CHURCH & DWIGHT CO INC	8,900	93.750	834,375.000	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	5,550	57.830	320,956.500	
HEICO CORP	1,600	140.180	224,288.000	
GENERAC HOLDINGS INC	2,320	424.580	985,025.600	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,400	469.430	657,202.000	

LYONDELLBASELL INDU-CL A	9,700	89.170	864,949.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,500	521.280	781,920.000	
COSTCO WHOLESALE CORP	16,060	554.880	8,911,372.800	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	2,800	118.470	331,716.000	
EPAM SYSTEMS INC	2,000	634.170	1,268,340.000	
RPM INTERNATIONAL INC	4,600	93.020	427,892.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,000	1,678.100	1,678,100.000	
UGI CORP	7,650	43.400	332,010.000	
CUMMINS INC	5,350	217.270	1,162,394.500	
ACTIVISION BLIZZARD INC	28,350	60.310	1,709,788.500	
CDW CORP/DE	5,100	194.800	993,480.000	
COSTAR GROUP INC	14,500	79.990	1,159,855.000	
SVB FINANCIAL GROUP	2,020	724.500	1,463,490.000	
AMERCO	370	717.230	265,375.100	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,640	357.220	1,300,280.800	
MERCADOLIBRE INC	1,610	1,234.100	1,986,901.000	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	2,760	152.310	420,375.600	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	10,016	138.070	1,382,909.120	
IPG PHOTONICS CORP	1,420	163.180	231,715.600	
DEXCOM INC	3,540	571.010	2,021,375.400	
NORDSON CORP	1,910	262.150	500,706.500	
COPART INC	7,830	148.010	1,158,918.300	
SEAGEN INC	4,950	165.310	818,284.500	
ALIGN TECHNOLOGY INC	2,710	634.470	1,719,413.700	
TRANSDIGM GROUP INC	1,890	584.220	1,104,175.800	
BIO-TECHNE CORP	1,400	479.690	671,566.000	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,350	84.740	283,879.000	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	7,750	102.080	791,120.000	
KINDER MORGAN INC	73,381	16.010	1,174,829.810	
HCA HEALTHCARE INC	9,800	229.920	2,253,216.000	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,400	352.960	494,144.000	
COTERRA ENERGY INC	29,000	20.840	604,360.000	
T-MOBILE US INC	22,677	113.400	2,571,571.800	
ZILLOW GROUP INC - C	5,950	54.260	322,847.000	
COCA-COLA CO/THE	148,650	54.580	8,113,317.000	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	7,350	51.820	380,877.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	6,150	126.760	779,574.000	

FRANKLIN RESOURCES INC	11,150	33.750	376,312.500	
CSX CORP	82,100	35.620	2,924,402.000	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,460	291.920	1,010,043.200	
EXPEDIA GROUP INC	5,175	166.500	861,637.500	
AUTOLIV INC	2,950	95.930	282,993.500	
AMAZON.COM INC	16,470	3,561.570	58,659,057.900	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	22,690	110.710	2,512,009.900	
EXXON MOBIL CORP	153,605	61.590	9,460,531.950	
AES CORP	24,600	23.620	581,052.000	
EVEREST RE GROUP LTD	1,500	264.370	396,555.000	
EOG RESOURCES INC	21,000	88.390	1,856,190.000	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	6,000	114.260	685,560.000	
ABIOMED INC	1,610	319.120	513,783.200	
AMERISOURCEBERGEN CORP	5,680	120.230	682,906.400	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	11,170	153.420	1,713,701.400	
FORD MOTOR CO	143,323	19.670	2,819,163.410	
NOVAVAX INC	2,600	193.960	504,296.000	
DISCOVERY INC - A	6,290	24.590	154,671.100	
EXACT SCIENCES CORP	6,250	86.570	541,062.500	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	5,637	27.640	155,806.680	
LIBERTY BROADBAND-A	850	156.340	132,889.000	
DISCOVERY INC-C	11,389	24.050	273,905.450	
FORTINET INC	5,050	343.300	1,733,665.000	
MARKEL CORP	510	1,243.740	634,307.400	
NEXTERA ENERGY INC	71,180	88.660	6,310,818.800	
MASIMO CORP	1,920	288.290	553,516.800	
FREEMPORT-MCMORAN INC	53,608	37.980	2,036,031.840	
INSULET CORP	2,440	295.870	721,922.800	
US BANCORP	51,200	57.400	2,938,880.000	
UNITED RENTALS INC	2,570	357.020	917,541.400	
F5 NETWORKS INC	2,250	231.070	519,907.500	
FASTENAL CO	21,050	60.940	1,282,787.000	
FISERV INC	21,933	97.470	2,137,809.510	
GENERAL ELECTRIC CO	39,856	98.400	3,921,830.400	
GENERAL MOTORS CO	47,650	59.860	2,852,329.000	
ZENDESK INC	4,370	95.110	415,630.700	
GENERAL DYNAMICS CORP	8,750	194.440	1,701,350.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	12,350	386.540	4,773,769.000	

ALPHABET INC-CL A	10,900	2,910.610	31,725,649.000	
ALPHABET INC-CL C	10,557	2,922.280	30,850,509.960	
OWENS CORNING	3,900	87.130	339,807.000	
GENERAL MILLS INC	22,050	63.520	1,400,616.000	
FIRSTENERGY CORP	19,768	39.050	771,940.400	
GENUINE PARTS CO	5,100	132.910	677,841.000	
IHS MARKIT LTD	13,884	130.130	1,806,724.920	
FIFTH THIRD BANCORP	25,900	42.990	1,113,441.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	7,550	214.680	1,620,834.000	
HALLIBURTON CO	32,600	22.250	725,350.000	
HOME DEPOT INC	38,550	406.820	15,682,911.000	
ASSURANT INC	2,250	156.040	351,090.000	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	52,900	15.370	813,073.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,510	181.720	274,397.200	
HERSHEY CO/THE	5,390	179.160	965,672.400	
HUMANA INC	4,720	428.070	2,020,490.400	
NXP SEMICONDUCTORS NV	10,100	223.940	2,261,794.000	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,820	222.080	626,265.600	
HENRY SCHEIN INC	5,100	73.770	376,227.000	
HP INC	47,300	35.930	1,699,489.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	47,600	14.610	695,436.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	5,978	49.730	297,285.940	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY- C	7,000	60.050	420,350.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,950	49.890	147,175.500	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	14,400	41.730	600,912.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	24,303	34.780	845,258.340	
ENPHASE ENERGY INC	4,690	256.710	1,203,969.900	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	32,400	118.500	3,839,400.000	
INTERNATIONAL PAPER CO	13,750	47.220	649,275.000	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	4,900	102.960	504,504.000	
ZOETIS INC	17,300	223.550	3,867,415.000	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	8,779	192.930	1,693,732.470	
CHENIERE ENERGY INC	8,850	106.600	943,410.000	
ALLEGION PLC	3,300	128.680	424,644.000	

LIBERTY GLOBAL PLC- C	12,973	27.920	362,206.160	
WASTE CONNECTIONS INC	9,487	137.190	1,301,521.530	
JUNIPER NETWORKS INC	12,200	31.840	388,448.000	
JM SMUCKER CO/THE	4,050	129.370	523,948.500	
JOHNSON & JOHNSON	95,500	159.750	15,256,125.000	
PLUG POWER INC	18,600	41.620	774,132.000	
ABBVIE INC	64,072	116.890	7,489,376.080	
HOLOGIC INC	9,150	75.970	695,125.500	
KIMBERLY-CLARK CORP	12,200	135.040	1,647,488.000	
KROGER CO	26,400	42.350	1,118,040.000	
KLA CORP	5,560	413.840	2,300,950.400	
LOCKHEED MARTIN CORP	9,030	341.230	3,081,306.900	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,930	212.980	624,031.400	
BATH AND BODY WORKS INC WHEN ISSUE	9,700	75.870	735,939.000	
LOWE'S COS INC	26,000	248.580	6,463,080.000	
ELI LILLY & CO	29,535	254.830	7,526,404.050	
LAM RESEARCH CORP	5,200	680.540	3,538,808.000	
LOEWS CORP	8,300	55.110	457,413.000	
LINCOLN NATIONAL CORP	6,649	68.340	454,392.660	
MCDONALD'S CORP	27,050	250.300	6,770,615.000	
3M CO	21,040	176.230	3,707,879.200	
META PLATFORMS INC CLASS A	86,900	338.030	29,374,807.000	
S&P GLOBAL INC	8,770	464.930	4,077,436.100	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,310	418.340	966,365.400	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	1,920	347.210	666,643.200	
PHILLIPS 66	15,750	69.860	1,100,295.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	16,050	41.130	660,136.500	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	9,200	86.990	800,308.000	
METLIFE INC	27,000	59.890	1,617,030.000	
MARVELL TECHNOLOGY INC	29,950	75.020	2,246,849.000	
ARISTA NETWORKS INC	8,480	126.600	1,073,568.000	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	4,800	84.250	404,400.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,228	259.500	1,616,166.000	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	850	1,536.220	1,305,787.000	
BAKER HUGHES CO	26,523	23.530	624,086.190	
ROCKWELL AUTOMATION INC	4,190	340.580	1,427,030.200	
MERCK & CO. INC.	91,821	74.890	6,876,474.690	

DUPONT DE NEMOURS INC	20,751	77.040	1,598,657.040	
MASCO CORP	9,100	67.340	612,794.000	
M & T BANK CORP	4,689	152.160	713,478.240	
MARSH & MCLENNAN COS	18,520	167.030	3,093,395.600	
BLACK KNIGHT INC	5,600	73.140	409,584.000	
HEICO CORP-CLASS A	2,720	127.000	345,440.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	10,172	150.770	1,533,632.440	
WORKDAY INC-CLASS A	6,900	281.590	1,942,971.000	
WAYFAIR INC- CLASS A	2,710	267.510	724,952.100	
SQUARE INC - A	14,200	212.870	3,022,754.000	
TRANSUNION	6,900	114.130	787,497.000	
VISTRA CORP	15,650	20.090	314,408.500	
NOVOCURE LTD	3,450	93.350	322,057.500	
NETAPP INC	8,200	91.520	750,464.000	
NIKE INC -CL B	46,200	169.870	7,847,994.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,050	268.740	2,432,097.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,100	84.400	1,696,440.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6,855	100.570	689,407.350	
ALLY FINANCIAL INC	13,650	47.710	651,241.500	
NORTHROP GRUMMAN CORP	5,710	356.390	2,034,986.900	
APTIV PLC	9,750	165.490	1,613,527.500	
NEWMONT CORP	29,311	55.400	1,623,829.400	
MCKESSON CORP	5,750	223.270	1,283,802.500	
XYLEM INC	6,670	123.800	825,746.000	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	56,500	87.350	4,935,275.000	
NUCOR CORP	10,950	112.070	1,227,166.500	
SUNRUN INC	6,100	47.860	291,946.000	
WESTERN UNION CO	15,246	16.160	246,375.360	
GODADDY INC - CLASS A	6,000	69.090	414,540.000	
NEWELL BRANDS INC	13,442	22.350	300,428.700	
EVERGY INC	8,250	65.260	538,395.000	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	34,324	30.060	1,031,779.440	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	900	204.190	183,771.000	
OKTA INC	4,510	223.610	1,008,481.100	
COUPA SOFTWARE INC	2,550	202.660	516,783.000	
LIBERTY BROADBAND-C	5,600	159.940	895,664.000	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	15,755	30.190	475,643.450	
LINDE PLC	18,846	320.740	6,044,666.040	

WIX.COM LTD	2,130	159.370	339,458.100	
EQUITABLE HOLDINGS INC	14,300	32.240	461,032.000	
KKR & CO INC	18,800	76.310	1,434,628.000	
PAYCHEX INC	11,700	123.730	1,447,641.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,480	644.150	1,597,492.000	
ALTRIA GROUP INC	66,700	43.480	2,900,116.000	
P G & E CORP	55,100	12.380	682,138.000	
PFIZER INC	203,113	52.400	10,643,121.200	
CIGNA CORP	12,620	199.610	2,519,078.200	
DELL TECHNOLOGIES -C	10,101	57.570	581,514.570	
ALTICE USA INC- A	10,900	15.990	174,291.000	
XCEL ENERGY INC	19,700	65.590	1,292,123.000	
STERIS PLC	3,600	226.690	816,084.000	
SEA LTD-ADR	2,700	297.960	804,492.000	
FOX CORP - CLASS B	5,433	34.490	187,384.170	
FOX CORP - CLASS A	12,199	36.920	450,387.080	
STRYKER CORP	12,330	243.500	3,002,355.000	
LYFT INC-A	9,200	41.820	384,744.000	
DOW INC	27,368	56.860	1,556,144.480	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	3,850	97.300	374,605.000	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	7,740	218.980	1,694,905.200	
PARKER HANNIFIN CORP	4,660	309.140	1,440,592.400	
UBER TECHNOLOGIES INC	44,500	39.700	1,766,650.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	8,450	183.360	1,549,392.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	88,667	149.020	13,213,156.340	
EXELON CORP	35,772	54.170	1,937,769.240	
TELADOC HEALTH INC	5,100	106.410	542,691.000	
INGERSOLL-RAND INC	14,708	59.800	879,538.400	
NVR INC	120	5,281.730	633,807.600	
CONOCOPHILLIPS	49,202	72.150	3,549,924.300	
TWILIO INC - A	5,950	293.230	1,744,718.500	
DOCUSIGN INC	7,100	251.500	1,785,650.000	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,890	447.430	845,642.700	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	5,000	112.970	564,850.000	
PEPSICO INC	50,100	164.140	8,223,414.000	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,500	176.960	265,440.000	

DROPBOX INC-CLASS A	11,400	24.950	284,430.000	
MONGODB INC	2,020	525.980	1,062,479.600	
SNAP INC - A	34,750	48.850	1,697,537.500	
CORTEVA INC	26,918	46.590	1,254,109.620	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	14,300	105.030	1,501,929.000	
AMCOR PLC	56,400	11.580	653,112.000	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	6,900	224.570	1,549,533.000	
ROKU INC	4,220	231.280	976,001.600	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	6,550	173.320	1,135,246.000	
ACCENTURE PLC-CL A	23,050	365.820	8,432,151.000	
10X GENOMICS INC-CLASS A	2,750	144.450	397,237.500	
PENTAIR PLC	5,925	76.800	455,040.000	
QUALCOMM INC	40,850	183.740	7,505,779.000	
INVESCO LTD	14,100	23.240	327,684.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	2,350	227.270	534,084.500	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	10,000	70.920	709,200.000	
DATADOG INC - CLASS A	6,800	182.990	1,244,332.000	
PINTEREST INC- CLASS A	19,900	40.540	806,746.000	
AVALARA INC	3,050	142.700	435,235.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,800	654.400	2,486,720.000	
REPUBLIC SERVICES INC	8,250	138.230	1,140,397.500	
BOOKING HOLDINGS INC	1,500	2,182.010	3,273,015.000	
ROSS STORES INC	13,100	111.660	1,462,746.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	3,450	133.700	461,265.000	
RESMED INC	5,330	256.920	1,369,383.600	
QUEST DIAGNOSTICS INC	4,730	156.700	741,191.000	
ROBERT HALF INTL INC	4,150	114.760	476,254.000	
MODERNA INC	12,370	368.510	4,558,468.700	
HUBSPOT INC	1,590	851.910	1,354,536.900	
PERKINELMER INC	4,130	185.220	764,958.600	
CARRIER GLOBAL CORP	30,237	55.980	1,692,667.260	
OTIS WORLDWIDE CORP	14,938	83.580	1,248,518.040	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	6,300	73.350	462,105.000	
AVANTOR INC	19,350	39.780	769,743.000	
CARLYLE GROUP INC/THE	5,700	56.800	323,760.000	
DYNATRACE INC	6,700	64.470	431,949.000	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	15,820	107.060	1,693,689.200	

REGIONS FINANCIAL CORP	35,185	23.540	828,254.900	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	6,550	41.340	270,777.000	
IAC/INTERACTIVECORP	2,880	130.810	376,732.800	
MATCH GROUP INC	9,370	134.080	1,256,329.600	
CHEVRON CORP	70,118	114.850	8,053,052.300	
PELTON INTERACTIVE INC-A	9,400	44.390	417,266.000	
ZSCALER INC	3,000	355.920	1,067,760.000	
EDISON INTERNATIONAL	14,000	66.070	924,980.000	
ETSY INC	4,650	281.480	1,308,882.000	
TESLA INC	29,620	1,136.990	33,677,643.800	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	7,000	364.780	2,553,460.000	
NORTONLIFELOCK INC	21,400	25.310	541,634.000	
DRAFTKINGS INC - CL A	11,700	35.200	411,840.000	
UNITY SOFTWARE INC	2,100	170.330	357,693.000	
STANLEY BLACK & DECKER INC	5,852	184.150	1,077,645.800	
SYNOPSYS INC	5,580	355.870	1,985,754.600	
CARVANA CO	2,620	291.970	764,961.400	
CHEWY INC - CLASS A	3,250	68.660	223,145.000	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	8,500	191.090	1,624,265.000	
PPD INC	4,400	47.200	207,680.000	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	4,785	668.190	3,197,289.150	
VIATRIS INC	43,321	12.520	542,378.920	
DOORDASH INC - A	2,700	183.010	494,127.000	
AIRBNB INC-CLASS A	4,600	180.080	828,368.000	
CBRE GROUP INC - A	12,150	97.960	1,190,214.000	
TWITTER INC	29,200	45.780	1,336,776.000	
SOUTHERN CO/THE	38,650	62.820	2,427,993.000	
SYSCO CORP	18,750	73.200	1,372,500.000	
TRAVELERS COS INC/THE	9,103	152.400	1,387,297.200	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	2,000	50.490	100,980.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	4,300	61.520	264,536.000	
STEEL DYNAMICS INC	7,650	61.400	469,710.000	
SCHLUMBERGER LTD	50,352	29.650	1,492,936.800	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	5,850	57.900	338,715.000	
AT&T INC	258,991	23.890	6,187,294.990	
SOUTHWEST AIRLINES CO	5,550	44.540	247,197.000	
ON SEMICONDUCTOR CORP	15,500	63.020	976,810.000	

CAESARS ENTERTAINMENT INC	7,500	93.480	701,100.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	9,170	334.280	3,065,347.600	
SEMPRA ENERGY	11,400	124.200	1,415,880.000	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	6,500	50.060	325,390.000	
CLARIVATE PLC	12,500	22.830	285,375.000	
OAK STREET HEALTH INC	3,600	30.670	110,412.000	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	56,000	21.070	1,179,920.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	7,950	104.060	827,277.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	33,500	194.380	6,511,730.000	
SALESFORCE.COM INC	35,216	296.740	10,449,995.840	
WESTROCK CO	9,880	46.120	455,665.600	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	25,934	78.360	2,032,188.240	
TERADYNE INC	6,050	154.450	934,422.500	
UNION PACIFIC CORP	24,080	239.460	5,766,196.800	
MARATHON PETROLEUM CORP	23,488	61.780	1,451,088.640	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	54,929	82.940	4,555,811.260	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	26,200	204.640	5,361,568.000	
IQVIA HOLDINGS INC	7,044	266.690	1,878,564.360	
VOYA FINANCIAL INC	4,350	62.250	270,787.500	
AMEREN CORPORATION	9,200	85.090	782,828.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	34,216	452.000	15,465,632.000	
VERISIGN INC	3,700	244.460	904,502.000	
VALERO ENERGY CORP	14,792	68.170	1,008,370.640	
ULTA BEAUTY INC	1,890	401.420	758,683.800	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	9,888	49.950	493,905.600	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,830	121.270	343,194.100	
ANTHEM INC	8,920	416.220	3,712,682.400	
WALT DISNEY CO/THE	65,862	147.810	9,735,062.220	
WELLS FARGO & CO	149,922	49.160	7,370,165.520	
WASTE MANAGEMENT INC	15,200	166.830	2,535,816.000	
WILLIAMS COS INC	43,800	28.010	1,226,838.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	4,250	226.700	963,475.000	
WHIRLPOOL CORP	2,320	222.780	516,849.600	
WALMART INC	56,100	142.630	8,001,543.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	7,650	123.500	944,775.000	
WYNN RESORTS LTD	3,700	83.000	307,100.000	
WABTEC CORP	6,511	92.470	602,072.170	
TJX COMPANIES INC	43,800	70.670	3,095,346.000	

WATERS CORP	2,230	341.220	760,920.600	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,890	607.200	1,147,608.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	26,500	46.080	1,221,120.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,743	230.390	1,092,739.770	
WESTERN DIGITAL CORP	11,250	58.990	663,637.500	
WEC ENERGY GROUP INC	11,430	90.490	1,034,300.700	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	18,250	64.250	1,172,562.500	
VISA INC-CLASS A SHARES	61,250	196.290	12,022,762.500	
PPL CORP	27,900	28.440	793,476.000	
PULTEGROUP INC	9,450	51.510	486,769.500	
PPG INDUSTRIES INC	8,530	157.360	1,342,280.800	
NORTHERN TRUST CORP	7,300	119.940	875,562.000	
NVIDIA CORP	90,380	333.760	30,165,228.800	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	15,463	200.880	3,106,207.440	
TYSON FOODS INC-CL A	10,850	81.880	888,398.000	
NETFLIX INC	16,070	663.840	10,667,908.800	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	14,240	648.770	9,238,484.800	
NRG ENERGY INC	8,650	36.630	316,849.500	
GLOBE LIFE INC	3,655	88.470	323,357.850	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	6,450	214.450	1,383,202.500	
TEXTRON INC	8,300	72.790	604,157.000	
NEWS CORP - CLASS A	14,137	21.820	308,469.340	
OMNICOM GROUP	7,950	67.470	536,386.500	
ORACLE CORP	68,133	92.940	6,332,281.020	
MASTERCARD INC - A	32,050	323.010	10,352,470.500	
ONEOK INC	16,400	62.460	1,024,344.000	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	34,752	12.950	450,038.400	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,800	481.480	1,829,624.000	
YUM! BRANDS INC	10,850	125.250	1,358,962.500	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	4,250	169.600	720,800.000	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	6,950	45.330	315,043.500	
BANK OF AMERICA CORP	279,401	45.590	12,737,891.590	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,720	431.880	742,833.600	

BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	6,750	87.400	589,950.000	
AMERICAN EXPRESS CO	24,750	157.860	3,907,035.000	
ANALOG DEVICES INC	19,391	183.200	3,552,431.200	
ADVANCED MICRO DEVICES	44,150	161.910	7,148,326.500	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	31,172	54.950	1,712,901.400	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	5,950	154.920	921,774.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	8,450	69.890	590,570.500	
AVERY DENNISON CORP	3,030	215.530	653,055.900	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	19,150	79.710	1,526,446.500	
EMERSON ELECTRIC CO	21,550	90.860	1,958,033.000	
AON PLC-CLASS A	8,240	296.690	2,444,725.600	
AMGEN INC	20,850	203.470	4,242,349.500	
EATON CORP PLC	14,586	167.380	2,441,404.680	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	6,250	226.970	1,418,562.500	
APPLIED MATERIALS INC	33,250	151.220	5,028,065.000	
CME GROUP INC	13,120	225.330	2,956,329.600	
ECOLAB INC	9,400	227.150	2,135,210.000	
EQUIFAX INC	4,430	284.060	1,258,385.800	
GILEAD SCIENCES INC	45,650	70.650	3,225,172.500	
KEURIG DR PEPPER INC	25,500	35.170	896,835.000	
HORMEL FOODS CORP	10,550	42.490	448,269.500	
STATE STREET CORP	12,463	93.190	1,161,426.970	
SCHWAB (CHARLES) CORP	52,540	80.100	4,208,454.000	
BAXTER INTERNATIONAL INC	18,200	76.030	1,383,746.000	
CAMPBELL SOUP CO	7,000	41.200	288,400.000	
CROWN HOLDINGS INC	4,980	108.400	539,832.000	
CARDINAL HEALTH INC	10,400	47.470	493,688.000	
FEDEX CORP	9,200	240.570	2,213,244.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	16,504	147.020	2,426,418.080	
FMC CORP	4,650	103.540	481,461.000	
CERNER CORP	10,850	72.860	790,531.000	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	9,013	147.190	1,326,623.470	
CITRIX SYSTEMS INC	4,600	82.370	378,902.000	
INTEL CORP	146,500	50.000	7,325,000.000	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	14,200	34.020	483,084.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	13,150	68.610	902,221.500	
ILLINOIS TOOL WORKS	11,550	238.110	2,750,170.500	

SIRIUS XM HOLDINGS INC	38,600	6.270	242,022.000	
ILLUMINA INC	5,330	370.810	1,976,417.300	
SEALED AIR CORP	5,400	64.200	346,680.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	12,870	334.740	4,308,103.800	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	4,350	111.110	483,328.500	
SNAP-ON INC	2,020	212.820	429,896.400	
CARMAX INC	5,800	146.480	849,584.000	
DUKE ENERGY CORP	28,028	100.220	2,808,966.160	
TARGET CORP	17,950	249.160	4,472,422.000	
DOVER CORP	5,200	171.800	893,360.000	
WW GRAINGER INC	1,580	495.580	783,016.400	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	4,720	146.090	689,544.800	
CINTAS CORP	3,420	434.730	1,486,776.600	
CONAGRA BRANDS INC	17,300	31.510	545,123.000	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	5,450	53.290	290,430.500	
CLOROX COMPANY	4,430	169.160	749,378.800	
ENTERGY CORP	7,420	105.070	779,619.400	
MICROSOFT CORP	259,600	336.630	87,389,148.000	
INCYTE CORP	6,930	70.370	487,664.100	
CVS HEALTH CORP	47,769	92.020	4,395,703.380	
MEDTRONIC PLC	48,898	110.280	5,392,471.440	
MICRON TECHNOLOGY INC	40,850	86.140	3,518,819.000	
BLACKROCK INC	5,510	928.000	5,113,280.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	21,100	26.590	561,049.000	
HASBRO INC	4,700	99.130	465,911.000	
KELLOGG CO	9,300	63.870	593,991.000	
KEYCORP	35,400	22.830	808,182.000	
KANSAS CITY SOUTHERN	3,350	296.190	992,236.500	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC- A	51,061	60.640	3,096,339.040	
COOPER COS INC/THE	1,770	381.190	674,706.300	
CHUBB LTD	16,219	185.040	3,001,163.760	
ARROW ELECTRONICS INC	2,700	124.420	335,934.000	
ALLSTATE CORP	10,950	113.140	1,238,883.000	
EBAY INC	24,900	70.550	1,756,695.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	40,500	187.240	7,583,220.000	
EASTMAN CHEMICAL CO	5,050	110.180	556,409.000	
XILINX INC	8,850	233.080	2,062,758.000	

	DISH NETWORK CORP-A	8,900	33.130	294,857.000	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	8,470	340.050	2,880,223.500	
	TRIMBLE INC	9,050	86.530	783,096.500	
	LENNAR CORP-A	10,050	107.250	1,077,862.500	
	LEAR CORP	2,150	169.000	363,350.000	
	PROGRESSIVE CORP	21,390	94.970	2,031,408.300	
	PACCAR INC	12,537	86.120	1,079,686.440	
	BIOGEN INC	5,520	236.110	1,303,327.200	
	IDEXX LABORATORIES INC	3,090	631.300	1,950,717.000	
	STARBUCKS CORP	42,750	110.730	4,733,707.500	
	PTC INC	4,020	110.320	443,486.400	
	EVERSOURCE ENERGY	12,410	85.270	1,058,200.700	
	INTUIT INC	9,880	694.660	6,863,240.800	
	BORGWARNER INC	8,750	44.810	392,087.500	
	BEST BUY CO INC	8,250	110.950	915,337.500	
	BALL CORP	11,984	94.810	1,136,203.040	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	51,797	38.590	1,998,846.230	
	ELECTRONIC ARTS INC	10,570	124.880	1,319,981.600	
	VULCAN MATERIALS CO	4,900	199.350	976,815.000	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	9,350	190.110	1,777,528.500	
	VF CORP	12,250	73.730	903,192.500	
	VIACOMCBS INC - CLASS B	22,025	32.280	710,967.000	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	2,200	174.380	383,636.000	
	CARNIVAL CORP	30,000	18.160	544,800.000	
	COMCAST CORP-CLASS A	166,090	51.530	8,558,617.700	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	8,300	58.370	484,471.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	44,800	5.560	249,088.000	
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル 1,496,632,493.350 (170,271,878,768)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	733,000	3.277	2,402,041.000	
	UNILEVER PLC	94,860	39.210	3,719,460.600	
	BARCLAYS PLC	622,300	1.832	1,140,551.440	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	300,500	1.225	368,112.500	
	PRUDENTIAL PLC	95,100	12.945	1,231,069.500	
	NATWEST GROUP PLC	210,291	2.104	442,452.260	
	EVRAZ PLC	17,400	5.720	99,528.000	

JOHNSON MATTHEY PLC	7,064	21.330	150,675.120	
BAE SYSTEMS PLC	117,000	5.498	643,266.000	
AVIVA PLC	142,366	3.782	538,428.210	
AVEVA GROUP PLC	4,400	32.200	141,680.000	
GLAXOSMITHKLINE PLC	182,300	15.250	2,780,075.000	
INFORMA PLC	52,700	4.740	249,798.000	
MELROSE INDUSTRIES PLC	159,540	1.460	233,008.170	
AUTO TRADER GROUP PLC	35,000	7.324	256,340.000	
DCC PLC	3,400	56.340	191,556.000	
OCADO GROUP PLC	17,500	18.340	320,950.000	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,750	158.400	435,600.000	
HALMA PLC	13,700	30.290	414,973.000	
ENTAIN PLC	21,200	17.460	370,152.000	
JD SPORTS FASHION PLC	17,200	11.415	196,338.000	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	23,500	6.440	151,340.000	
M&G PLC	91,700	1.903	174,550.950	
RELX PLC	70,396	23.430	1,649,378.280	
DIAGEO PLC	84,700	38.235	3,238,504.500	
RIO TINTO PLC	40,700	46.215	1,880,950.500	
STANDARD CHARTERED PLC	97,000	4.142	401,774.000	
TESCO PLC	280,684	2.790	783,108.360	
SMITH & NEPHEW PLC	31,950	12.400	396,180.000	
GLENCORE PLC	364,525	3.571	1,301,901.030	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	12,450	13.415	167,016.750	
SMITHS GROUP PLC	14,383	14.560	209,416.480	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	46,583	2.672	124,469.770	
PEARSON PLC	25,763	6.146	158,339.390	
SAINSBURY (J) PLC	59,525	2.897	172,443.920	
NEXT PLC	4,850	79.620	386,157.000	
TAYLOR WIMPEY PLC	127,700	1.555	198,573.500	
WHITBREAD PLC	7,361	28.750	211,628.750	
BUNZL PLC	11,905	28.670	341,316.350	
VODAFONE GROUP PLC	1,014,183	1.101	1,116,818.310	
CRODA INTERNATIONAL PLC	5,011	100.650	504,357.150	
KINGFISHER PLC	73,711	3.260	240,297.860	
WPP PLC	42,900	10.605	454,954.500	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	24,827	10.885	270,241.890	
SEVERN TRENT PLC	9,083	29.070	264,042.810	

RENTOKIL INITIAL PLC	67,300	6.186	416,317.800	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	26,000	61.640	1,602,640.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	19,450	15.625	303,906.250	
SCHRODERS PLC	4,150	35.170	145,955.500	
SSE PLC	37,600	15.580	585,808.000	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	36,700	6.928	254,257.600	
ASTRAZENECA PLC	56,100	83.670	4,693,887.000	
FERGUSON PLC	8,087	115.550	934,452.850	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	215,200	2.849	613,104.800	
3I GROUP PLC	35,091	13.880	487,063.080	
ASHTED GROUP PLC	16,150	61.300	989,995.000	
SAGE GROUP PLC/THE	40,114	7.770	311,685.780	
NATIONAL GRID PLC	129,634	10.012	1,297,895.600	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,575,465	0.468	1,205,317.620	
IMPERIAL BRANDS PLC	34,100	15.630	532,983.000	
BERKELEY GROUP HOLDINGS (THE) PLC	3,832	43.250	165,734.000	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	79,060	25.560	2,020,773.600	
BHP GROUP PLC	76,827	20.190	1,551,137.130	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	12,850	19.070	245,049.500	
HSBC HOLDINGS PLC	741,650	4.164	3,088,601.420	
ANGLO AMERICAN PLC	46,583	26.835	1,250,054.800	
MONDI PLC	17,600	17.480	307,648.000	
COMPASS GROUP PLC	64,739	15.220	985,327.580	
PERSIMMON PLC	11,200	27.590	309,008.000	
BT GROUP PLC	320,600	1.634	523,860.400	
COCA-COLA HBC AG-DI	7,150	23.530	168,239.500	
BURBERRY GROUP PLC	14,289	17.950	256,487.550	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	6,436	46.000	296,056.000	
INTERTEK GROUP PLC	5,850	54.800	320,580.000	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	12,049	68.700	827,766.300	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	148,900	15.948	2,374,657.200	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	134,618	15.940	2,145,810.920	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	5,700	22.300	127,110.000	
ADMIRAL GROUP PLC	7,050	30.130	212,416.500	
ANTOFAGASTA PLC	14,100	13.980	197,118.000	

	ABRDN PLC	77,862	2.358	183,598.590	
	EXPERIAN PLC	33,654	33.830	1,138,514.820	
イギリス・ポンド 小計				イギリス・ポンド 64,194,636.540 (9,729,339,114)	
イスラエル・ シュケル			株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	44,300	19.750	874,925.000	
	AZRIELI GROUP LTD	1,650	290.900	479,985.000	
	ICL GROUP LTD	28,100	28.520	801,412.000	
	ELBIT SYSTEMS LTD	950	471.000	447,450.000	
	BANK HAPOALIM BM	44,100	30.740	1,355,634.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	56,200	31.040	1,744,448.000	
	NICE LTD	2,400	884.700	2,123,280.000	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,400	117.100	632,340.000		
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 8,459,474.000 (304,635,810)	
オーストラリ ア・ドル			株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル
	MEDIBANK PRIVATE LTD	97,000	3.360	325,920.000	
	BHP GROUP LTD	103,400	38.570	3,988,138.000	
	SOUTH32 LTD	160,100	3.570	571,557.000	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	33,550	21.240	712,602.000	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	59,100	17.600	1,040,160.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	115,950	27.200	3,153,840.000	
	WESTPAC BANKING CORP	128,948	20.920	2,697,592.160	
	SANTOS LTD	62,900	6.390	401,931.000	
	AUSNET SERVICES	65,000	2.520	163,800.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	100,850	26.620	2,684,627.000	
	RIO TINTO LTD	13,000	95.390	1,240,070.000	
	ORIGIN ENERGY LTD	59,000	4.920	290,280.000	
	AURIZON HOLDINGS LTD	60,000	3.410	204,600.000	
	XERO LTD	4,750	141.210	670,747.500	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,400	31.110	105,774.000	
	COLES GROUP LTD	46,845	18.030	844,615.350	
WISETECH GLOBAL LTD	5,400	51.810	279,774.000		
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	37,000	9.660	357,420.000		
EVOLUTION MINING LTD	59,500	4.120	245,140.000		

AFTERPAY LTD	7,600	110.550	840,180.000	
REECE LTD	10,500	23.460	246,330.000	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	47,300	6.850	324,005.000	
OIL SEARCH LTD	64,200	3.910	251,022.000	
SEEK LTD	11,700	34.300	401,310.000	
TREASURY WINE ESTATES LTD	25,600	11.920	305,152.000	
NEWCREST MINING LTD	28,500	24.180	689,130.000	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	62,350	93.780	5,847,183.000	
AMPOL LTD	7,950	28.930	229,993.500	
ORICA LTD	13,100	14.380	188,378.000	
QBE INSURANCE GROUP LTD	51,950	11.600	602,620.000	
WOOLWORTHS GROUP LTD	44,100	40.100	1,768,410.000	
TABCORP HOLDINGS LTD	78,263	4.990	390,532.370	
CROWN RESORTS LTD	13,400	11.100	148,740.000	
QANTAS AIRWAYS LTD	30,500	4.900	149,450.000	
TELSTRA CORP LTD	143,500	4.000	574,000.000	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	15,650	54.930	859,654.500	
MACQUARIE GROUP LTD	11,984	194.010	2,325,015.840	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	21,130	44.590	942,186.700	
CSL LTD	16,000	307.000	4,912,000.000	
WESFARMERS LTD	40,300	58.210	2,345,863.000	
COCHLEAR LTD	2,320	226.670	525,874.400	
BLUESCOPE STEEL LTD	17,800	20.330	361,874.000	
SUNCORP GROUP LTD	43,657	10.650	464,947.050	
ASX LTD	6,700	91.020	609,834.000	
COMPUTERSHARE LTD	18,200	19.140	348,348.000	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	86,136	4.370	376,414.320	
SONIC HEALTHCARE LTD	15,950	42.700	681,065.000	
AGL ENERGY LTD	21,500	5.330	114,595.000	
BRAMBLES LTD	50,400	10.100	509,040.000	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	6,150	66.200	407,130.000	
REA GROUP LTD	1,800	161.000	289,800.000	
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	4,400	32.630	143,572.000	
DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	2,200	130.170	286,374.000	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 49,438,611.690	

				(4,018,864,744)
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
IMPERIAL OIL LTD	9,100		42.850	389,935.000
CONSTELLATION SOFTWARE INC	700		2,205.320	1,543,724.000
RESTAURANT BRANDS INTERN	9,687		72.960	706,763.520
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	16,100		53.950	868,595.000
INTACT FINANCIAL CORP	6,450		161.360	1,040,772.000
BCE INC	4,930		64.860	319,759.800
FRANCO-NEVADA CORP	6,900		179.960	1,241,724.000
SUNCOR ENERGY INC	54,230		31.950	1,732,648.500
METRO INC/CN	8,600		62.150	534,490.000
NATIONAL BANK OF CANADA	12,000		101.870	1,222,440.000
BANK OF NOVA SCOTIA	43,500		81.430	3,542,205.000
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	15,950		145.590	2,322,160.500
TORONTO-DOMINION BANK	65,200		93.590	6,102,068.000
GREAT-WEST LIFECO INC	9,800		37.450	367,010.000
ROYAL BANK OF CANADA	51,050		129.730	6,622,716.500
TC ENERGY CORP	35,250		61.020	2,150,955.000
PEMBINA PIPELINE CORP	19,729		38.550	760,552.950
BARRICK GOLD CORP	63,300		24.430	1,546,419.000
CAE INC	10,900		31.540	343,786.000
THOMSON REUTERS CORP	6,212		156.000	969,072.000
EMPIRE CO LTD 'A'	5,900		37.110	218,949.000
WEST FRASER TIMBER CO LTD	3,500		106.730	373,555.000
BALLARD POWER SYSTEMS INC	7,800		19.570	152,646.000
CCL INDUSTRIES INC - CL B	5,450		63.460	345,857.000
HYDRO ONE LTD	11,300		31.120	351,656.000
LOBLAW COMPANIES LTD	5,960		96.860	577,285.600
NORTHLAND POWER INC	7,900		38.840	306,836.000
WSP GLOBAL INC	4,300		181.840	781,912.000
TOROMONT INDUSTRIES LTD	2,800		110.940	310,632.000
PARKLAND CORP	5,100		34.170	174,267.000
QUEBECOR INC -CL B	6,000		29.000	174,000.000
EMERA INC	9,000		59.350	534,150.000
CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,800		35.300	169,440.000
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	12,700		57.720	733,044.000
IVANHOE MINES LTD-CL A	22,500		10.330	232,425.000
AGNICO EAGLE MINES LTD	8,700		64.600	562,020.000

ALGONQUIN POWER & UTILITIES	21,500	17.540	377,110.000	
B2GOLD CORP	34,700	5.120	177,664.000	
AIR CANADA	6,500	21.300	138,450.000	
KINROSS GOLD CORP	43,200	7.700	332,640.000	
BANK OF MONTREAL	23,100	137.010	3,164,931.000	
POWER CORP OF CANADA	20,100	41.830	840,783.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	4,100	2,000.000	8,200,000.000	
NUTRIEN LTD	20,319	87.260	1,773,035.940	
CANOPY GROWTH CORP	8,400	14.090	118,356.000	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	9,600	50.920	488,832.000	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	4,700	47.720	224,284.000	
CAMECO CORP	14,000	31.830	445,620.000	
FIRSTSERVICE CORP	1,400	253.080	354,312.000	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	6,500	51.180	332,670.000	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	3,900	68.160	265,824.000	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	1,900	122.830	233,377.000	
TELUS CORP	10,800	29.490	318,492.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	17,000	33.890	576,130.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	2,200	174.050	382,910.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	42,000	53.430	2,244,060.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,000	566.740	566,740.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	10,200	100.370	1,023,774.000	
WESTON (GEORGE) LTD	2,737	136.480	373,545.760	
PAN AMERICAN SILVER CORP	7,000	32.620	228,340.000	
BLACKBERRY LTD	19,400	12.560	243,664.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	20,850	68.670	1,431,769.500	
ENBRIDGE INC	72,700	48.740	3,543,398.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	46,125	73.870	3,407,253.750	
MANULIFE FINANCIAL CORP	69,100	23.920	1,652,872.000	
BAUSCH HEALTH COS INC	10,500	31.790	333,795.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	24,000	91.440	2,194,560.000	
IA FINANCIAL CORP INC	3,700	69.880	258,556.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	7,000	53.280	372,960.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	25,550	163.760	4,184,068.000	
CGI INC - CLASS A	7,900	107.430	848,697.000	
ONEX CORPORATION	2,600	95.610	248,586.000	

	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	16,000	37.240	595,840.000	
	IGM FINANCIAL INC	3,100	48.870	151,497.000	
	TMX GROUP LTD	1,900	128.610	244,359.000	
	OPEN TEXT CORP	9,900	62.040	614,196.000	
	SAPUTO INC	8,700	28.980	252,126.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	20,400	28.070	572,628.000	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	30,200	47.510	1,434,802.000	
	YAMANA GOLD INC	32,300	5.160	166,668.000	
	FORTIS INC	16,600	55.960	928,936.000	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	3,800	88.660	336,908.000	
	LUNDIN MINING CORP	22,100	10.420	230,282.000	
	CENOVUS ENERGY INC	46,700	15.860	740,662.000	
	DOLLARAMA INC	10,700	56.410	603,587.000	
	ATCO LTD -CLASS I	2,900	42.540	123,366.000	
	ALTAGAS LTD	10,300	24.940	256,882.000	
	KEYERA CORP	7,400	28.790	213,046.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 89,694,316.320 (8,006,114,675)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD	102,400	3.370	345,088.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	45,200	26.530	1,199,156.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	69,900	30.790	2,152,221.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	48,475	4.910	238,012.250	
	KEPPEL CORP LTD	56,300	5.210	293,323.000	
	UOL GROUP LTD	17,100	6.870	117,477.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	16,100	7.000	112,700.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	129,300	11.340	1,466,262.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	209,000	0.790	165,110.000	
	VENTURE CORP LTD	9,900	18.810	186,219.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	320,150	2.410	771,561.500	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	56,500	3.840	216,960.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	31,500	9.230	290,745.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	74,400	4.190	311,736.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 7,866,570.750 (654,577,352)	

スイス・フラン	株	スイス・フラン	スイス・フラン	
UBS GROUP AG-REG	130,600	15.755	2,057,603.000	
ROCHE HOLDING AG-BR	1,100	383.000	421,300.000	
EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	280	890.000	249,200.000	
ADECCO GROUP AG-REG	5,150	43.740	225,261.000	
ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	25,000	357.500	8,937,500.000	
SIKA AG-REG	5,100	363.700	1,854,870.000	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	4	112,300.000	449,200.000	
ABB LTD-REG	62,700	31.940	2,002,638.000	
SWISS RE AG	10,700	86.660	927,262.000	
NESTLE SA-REG	102,700	120.100	12,334,270.000	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	800	1,575.000	1,260,000.000	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,500	240.300	360,450.000	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	90,920	8.866	806,096.720	
JULIUS BAER GROUP LTD	8,000	57.180	457,440.000	
SGS SA-REG	210	2,846.000	597,660.000	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	690	234.000	161,460.000	
VIFOR PHARMA AG	1,750	105.200	184,100.000	
TEMENOS AG - REG	2,300	121.300	278,990.000	
ALCON INC	17,800	73.080	1,300,824.000	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	970	273.200	265,004.000	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	5,342	381.800	2,039,575.600	
BALOISE HOLDING AG - REG	1,700	138.300	235,110.000	
CLARIANT AG-REG	7,700	18.110	139,447.000	
NOVARTIS AG-REG	79,100	74.240	5,872,384.000	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	120	2,210.000	265,200.000	
CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	18,600	138.900	2,583,540.000	
SWISSCOM AG-REG	900	513.400	462,060.000	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS- REG	1,010	70.800	71,508.000	
GEBERIT AG-REG	1,300	698.000	907,400.000	
GIVAUDAN-REG	330	4,524.000	1,492,920.000	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	360	1,945.000	700,200.000	
SONOVA HOLDING AG-REG	1,992	344.200	685,646.400	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	6,200	75.440	467,728.000	
LONZA GROUP AG-REG	2,690	730.400	1,964,776.000	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,900	53.050	100,795.000	

	HOLCIM LTD	18,540	45.480	843,199.200	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,110	524.600	582,306.000	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	1,920	266.100	510,912.000	
	SWISS PRIME SITE-REG	2,700	88.600	239,220.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	34	11,330.000	385,220.000	
スイス・フラン 小計				スイス・フラン 55,680,275.920 (6,862,594,007)	
スウェーデン・ クローナ		株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クローナ	
	ICA GRUPPEN AB	3,870	534.200	2,067,354.000	
	ERICSSON LM-B SHS	112,830	93.820	10,585,710.600	
	VOLVO AB-B SHS	55,650	198.320	11,036,508.000	
	SKF AB-B SHARES	14,400	210.300	3,028,320.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	8,600	203.700	1,751,820.000	
	SWEDISH MATCH AB	61,300	66.980	4,105,874.000	
	TELE2 AB-B SHS	18,800	131.150	2,465,620.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	62,000	131.500	8,153,000.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	54,850	96.340	5,284,249.000	
	SWEDBANK AB - A SHARES	34,100	183.560	6,259,396.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	28,200	162.620	4,585,884.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	22,900	150.700	3,451,030.000	
	SKANSKA AB-B SHS	12,850	210.300	2,702,355.000	
	SANDVIK AB	43,100	229.400	9,887,140.000	
	INVESTOR AB-B SHS	70,000	211.850	14,829,500.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	25,450	557.600	14,190,920.000	
	VOLVO AB-A SHS	8,000	202.000	1,616,000.000	
	SECURITAS AB-B SHS	11,950	132.950	1,588,752.500	
	TELIA CO AB	100,200	35.375	3,544,575.000	
	ALFA LAVAL AB	11,900	361.600	4,303,040.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	14,900	475.300	7,081,970.000	
	ASSA ABLOY AB-B	38,750	259.000	10,036,250.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	4,743	275.000	1,304,325.000	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	4,000	684.800	2,739,200.000	
	LUNDBERGS AB-B SHS	3,000	507.800	1,523,400.000	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	5,700	341.900	1,948,830.000	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	54,300	127.100	6,901,530.000	
	LUNDIN ENERGY AB	7,550	338.700	2,557,185.000	

	ESSITY AKTIEBOLAG-B	23,000	292.400	6,725,200.000	
	EMBRACER GROUP AB	20,000	95.080	1,901,600.000	
	BOLIDEN AB	10,400	306.400	3,186,560.000	
	EPIROC AB-A	24,950	218.200	5,444,090.000	
	EPIROC AB-B	14,800	180.500	2,671,400.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	15,850	131.450	2,083,482.500	
	NORDEA BANK ABP	125,000	107.240	13,405,000.000	
	EQT AB	9,100	531.400	4,835,740.000	
	EVOLUTION AB	6,550	1,003.400	6,572,270.000	
	SINCH AB	19,400	123.550	2,396,870.000	
	KINNEVIK AB - B	9,300	328.550	3,055,515.000	
	HEXAGON AB-B SHS	76,400	133.500	10,199,400.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	6,200	271.500	1,683,300.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クローナ 213,690,165.600 (2,677,537,775)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	64,800	715.700	46,377,360.000	
	DANSKE BANK A/S	26,000	109.700	2,852,200.000	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	120	18,520.000	2,222,400.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	38,650	221.500	8,560,975.000	
	GN STORE NORD A/S	4,850	385.600	1,870,160.000	
	CARLSBERG AS-B	3,900	1,063.000	4,145,700.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	7,850	488.600	3,835,510.000	
	COLOPLAST-B	4,500	1,074.500	4,835,250.000	
	DSV PANALPINA A/S	7,910	1,427.500	11,291,525.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	300	2,743.000	822,900.000	
	DEMANT A/S	3,875	314.600	1,219,075.000	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	230	19,660.000	4,521,800.000	
	TRYG A/S	13,200	158.250	2,088,900.000	
	PANDORA A/S	3,800	843.000	3,203,400.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	4,050	492.100	1,993,005.000	
	GENMAB A/S	2,520	2,550.000	6,426,000.000	
	ORSTED A/S	7,050	846.200	5,965,710.000	
	AMBU A/S-B	6,300	191.000	1,203,300.000	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 113,435,170.000 (1,959,025,386)	

ニュージーランド ド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	47,500	4.490	213,275.000	
	MERCURY NZ LTD	26,000	5.850	152,100.000	
	A2 MILK CO LTD	26,200	6.200	162,440.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	72,789	4.355	316,996.090	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	48,300	7.785	376,015.500	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	23,200	33.000	765,600.000	
RYMAN HEALTHCARE LTD	16,500	12.100	199,650.000		
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル 2,186,076.590 (169,486,518)	
ノルウェー・ク ローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB BANK	36,750	201.800	7,416,150.000	
	NORSK HYDRO ASA	50,700	60.500	3,067,350.000	
	ORKLA ASA	29,050	84.100	2,443,105.000	
	TELENOR ASA	27,800	137.900	3,833,620.000	
	EQUINOR ASA	38,223	227.150	8,682,354.450	
	SCHIBSTED ASA-CL A	2,800	410.400	1,149,120.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	6,660	445.400	2,966,364.000	
	MOWI ASA	16,600	210.400	3,492,640.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	7,350	207.300	1,523,655.000	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,650	358.000	1,306,700.000	
ADEVINTA ASA	10,600	131.950	1,398,670.000		
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 37,279,728.450 (470,097,376)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	27,891	25.010	697,553.910	
	BAYER AG-REG	35,220	45.320	1,596,170.400	
	EVONIK INDUSTRIES AG	7,000	26.700	186,900.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	73,900	10.678	789,104.200	
	COMMERZBANK AG	32,935	6.235	205,349.720	
	VOLKSWAGEN AG	1,110	255.400	283,494.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	6,550	164.520	1,077,606.000	
	SIEMENS AG-REG	27,350	144.560	3,953,716.000	
	E.ON SE	79,300	10.992	871,665.600	
UNIPER SE	6,650	38.680	257,222.000		

BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	11,750	85.780	1,007,915.000	
GEA GROUP AG	5,050	44.570	225,078.500	
CONTINENTAL AG	3,960	93.250	369,270.000	
BASF SE	32,870	57.980	1,905,802.600	
ALLIANZ SE-REG	14,740	192.080	2,831,259.200	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	6,400	71.100	455,040.000	
RWE AG	22,700	35.020	794,954.000	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,650	5.501	53,084.650	
BRENNTAG SE	5,350	76.340	408,419.000	
FRESENIUS SE & CO KGAA	14,800	33.780	499,944.000	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	3,320	33.020	109,626.400	
SAP SE	37,392	116.800	4,367,385.600	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	5,040	239.100	1,205,064.000	
ZALANDO SE	7,650	81.500	623,475.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	5,350	59.620	318,967.000	
KION GROUP AG	2,400	93.900	225,360.000	
COVESTRO AG	6,700	50.680	339,556.000	
RATIONAL AG	190	811.600	154,204.000	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,210	580.000	701,800.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	5,300	75.000	397,500.000	
DELIVERY HERO SE	5,800	119.300	691,940.000	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,400	177.500	248,500.000	
BECHTLE AG	2,850	63.240	180,234.000	
NEMETSCHKE SE	2,000	107.550	215,100.000	
SCOUT24 AG	3,600	59.760	215,136.000	
AROUNDTOWN SA	32,500	5.520	179,400.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	10,100	64.460	651,046.000	
KNORR-BREMSE AG	2,500	90.440	226,100.000	
HELLOFRESH SE	5,700	94.500	538,650.000	
TEAMVIEWER AG	5,350	12.350	66,072.500	
SIEMENS ENERGY AG	14,325	24.090	345,089.250	
BEIERSDORF AG	3,610	89.260	322,228.600	
FUCHS PETROLUB PREF	2,350	39.800	93,530.000	
MERCK KGAA	4,600	219.600	1,010,160.000	
ADIDAS AG	6,810	254.300	1,731,783.000	
PUMA SE	3,860	106.350	410,511.000	
HENKEL AG & CO KGAA	3,750	66.800	250,500.000	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	119,200	16.040	1,911,968.000	

FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	7,220	53.520	386,414.400	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	30,650	82.800	2,537,820.000	
QIAGEN N.V.	7,698	49.230	378,972.540	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	46,700	40.220	1,878,274.000	
HANNOVER RUECK SE	2,200	155.500	342,100.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	35,450	53.580	1,899,411.000	
DEUTSCHE BOERSE AG	6,710	142.200	954,162.000	
LANXESS AG	2,800	51.240	143,472.000	
MTU AERO ENGINES AG	1,790	167.650	300,093.500	
SYMRISE AG	4,400	125.900	553,960.000	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	33,800	2.357	79,666.600	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	1,950	70.500	137,475.000	
VONOVIA SE	19,500	49.170	958,815.000	
LEG IMMOBILIEN SE	2,550	124.150	316,582.500	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	32,260	31.745	1,024,093.700	
NN GROUP NV	9,900	43.890	434,511.000	
ARCELORMITTAL	25,700	24.440	628,108.000	
HEINEKEN NV	9,200	93.440	859,648.000	
AEGON NV	64,244	3.939	253,057.110	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	37,383	30.255	1,131,022.660	
AKZO NOBEL N.V.	6,768	94.460	639,305.280	
KONINKLIJKE DSM NV	6,200	191.800	1,189,160.000	
WOLTERS KLUWER	9,600	100.300	962,880.000	
ING GROEP NV	139,600	12.158	1,697,256.800	
KONINKLIJKE KPN NV	121,150	2.619	317,291.850	
ASML HOLDING NV	15,010	704.800	10,579,048.000	
ABN AMRO BANK NV-CVA	15,150	12.672	191,980.800	
ADYEN NV	700	2,460.500	1,722,350.000	
JUST EAT TAKEAWAY	6,450	58.150	375,067.500	
PROSUS NV	33,380	70.680	2,359,298.400	
JDE PEET'S NV	2,600	25.050	65,130.000	
INPOST SA	7,000	10.312	72,184.000	
ASM INTERNATIONAL NV	1,700	396.400	673,880.000	
VOPAK	2,300	33.180	76,314.000	
RANDSTAD NV	4,300	56.100	241,230.000	

HEINEKEN HOLDING NV	3,950	77.300	305,335.000	
TOTALENERGIES SE	89,350	41.200	3,681,220.000	
MICHELIN (CGDE)	6,050	128.350	776,517.500	
AIR LIQUIDE SA	16,977	147.360	2,501,730.720	
KERING	2,700	683.800	1,846,260.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	19,350	151.240	2,926,494.000	
BOUYGUES SA	8,200	29.910	245,262.000	
BNP PARIBAS	40,300	55.380	2,231,814.000	
THALES SA	3,850	73.880	284,438.000	
DANONE	23,400	54.330	1,271,322.000	
CARREFOUR SA	21,200	15.170	321,604.000	
SUEZ	12,625	19.770	249,596.250	
VIVENDI	27,891	11.200	312,379.200	
L'OREAL	9,040	401.800	3,632,272.000	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	17,900	57.240	1,024,596.000	
LEGRAND SA	9,467	95.780	906,749.260	
PERNOD RICARD SA	7,487	206.600	1,546,814.200	
EURAZEO SE	1,254	73.450	92,106.300	
SOCIETE GENERALE SA	29,000	27.485	797,065.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	9,910	697.200	6,909,252.000	
ACCOR SA	6,150	26.670	164,020.500	
CAPGEMINI SE	5,720	201.900	1,154,868.000	
VALEO SA	7,700	24.570	189,189.000	
PUBLICIS GROUPE	8,000	57.960	463,680.000	
BUREAU VERITAS SA	10,600	28.310	300,086.000	
EIFFAGE	3,040	82.320	250,252.800	
SODEXO SA	2,950	75.140	221,663.000	
IPSEN	1,150	86.780	99,797.000	
ORPEA	1,800	83.600	150,480.000	
AMUNDI SA	2,250	75.050	168,862.500	
TELEPERFORMANCE	2,100	357.400	750,540.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	3,000	44.890	134,670.000	
FAURECIA	3,857	37.140	143,248.980	
EUROFINS SCIENTIFIC	4,750	112.980	536,655.000	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,000	513.200	513,200.000	
SEB SA	997	133.300	132,900.100	
ESSILORLUXOTTICA	10,150	180.380	1,830,857.000	
DASSAULT AVIATION SA	1,000	84.450	84,450.000	

WORLDLINE SA	8,514	47.470	404,159.580	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	3,500	41.830	146,405.000	
AXA SA	69,400	24.235	1,681,909.000	
EDENRED	8,850	40.500	358,425.000	
RENAULT SA	6,400	29.145	186,528.000	
HERMES INTERNATIONAL	1,130	1,640.000	1,853,200.000	
STMICROELECTRONICS NV	24,400	43.025	1,049,810.000	
REMY COINTREAU	750	213.400	160,050.000	
ATOS SE	3,200	37.360	119,552.000	
DASSAULT SYSTEMES SE	23,450	53.430	1,252,933.500	
WENDEL	930	103.500	96,255.000	
ORANGE	71,400	9.604	685,725.600	
ALSTOM	11,400	32.370	369,018.000	
CNP ASSURANCES	5,850	21.580	126,243.000	
SANOFI	40,725	85.610	3,486,467.250	
VINCI SA	18,850	84.160	1,586,416.000	
AIRBUS SE	21,100	99.690	2,103,459.000	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	19,700	28.240	556,328.000	
CREDIT AGRICOLE SA	41,600	12.132	504,691.200	
BIOMERIEUX	1,340	127.350	170,649.000	
ENGIE	64,623	12.894	833,248.960	
EDF	20,250	12.345	249,986.250	
SAFRAN SA	12,200	101.600	1,239,520.000	
ARKEMA	2,220	116.000	257,520.000	
ADP	910	104.400	95,004.000	
SCOR SE	5,550	26.700	148,185.000	
GETLINK SE	14,200	12.895	183,109.000	
BOLLORE	28,600	4.766	136,307.600	
UCB SA	4,530	97.040	439,591.200	
KBC GROUP NV	8,900	72.580	645,962.000	
COLRUYT SA	1,600	41.350	66,160.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	4,000	96.820	387,280.000	
SOLVAY SA	2,600	99.220	257,972.000	
UMICORE	7,000	43.070	301,490.000	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	27,200	50.840	1,382,848.000	
AGEAS	6,290	46.310	291,289.900	
PROXIMUS	4,950	16.030	79,348.500	
ELIA GROUP SA/NV	1,050	109.100	114,555.000	
SOFINA	600	406.800	244,080.000	

ARGENX SE	1,640	250.900	411,476.000	
PRYSMIAN SPA	8,850	33.290	294,616.500	
ASSICURAZIONI GENERALI	39,443	17.800	702,085.400	
MEDIOBANCA SPA	22,365	9.724	217,477.260	
TENARIS SA	15,700	8.922	140,075.400	
UNICREDIT SPA	76,356	10.570	807,082.920	
TELECOM ITALIA SPA	343,982	0.471	162,049.920	
TELECOM ITALIA-RSP	203,950	0.445	90,859.720	
INTESA SANPAOLO	594,537	2.143	1,274,092.790	
ATLANTIA SPA	17,257	16.160	278,873.120	
POSTE ITALIANE SPA	17,700	11.195	198,151.500	
MONCLER SPA	7,400	64.600	478,040.000	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	3,850	54.960	211,596.000	
ENI SPA	90,400	11.800	1,066,720.000	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	19,500	13.085	255,157.500	
DIASORIN SPA	850	185.100	157,335.000	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	11,200	10.275	115,080.000	
NEXI SPA	15,850	13.795	218,650.750	
AMPLIFON SPA	4,300	42.760	183,868.000	
ENEL SPA	291,134	6.789	1,976,508.720	
SNAM SPA	70,100	4.997	350,289.700	
TERNA SPA	49,000	6.496	318,304.000	
EXOR NV	3,780	78.880	298,166.400	
CNH INDUSTRIAL NV	36,600	14.945	546,987.000	
FINECOBANK SPA	21,900	15.555	340,654.500	
STELLANTIS NV	73,200	15.568	1,139,577.600	
FERRARI NV	4,495	235.800	1,059,921.000	
TELEFONICA SA	186,727	3.961	739,719.010	
ENDESA SA	10,350	20.150	208,552.500	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	236,700	4.802	1,136,751.750	
IBERDROLA SA	211,934	9.916	2,101,537.540	
REPSOL SA	53,400	9.912	529,300.800	
GRIFOLS SA	9,800	16.730	163,954.000	
BANCO SANTANDER SA	619,950	2.783	1,725,630.820	
AMADEUS IT GROUP SA	16,050	58.080	932,184.000	
NATURGY ENERGY GROUP SA	10,300	24.630	253,689.000	
CAIXABANK SA	160,500	2.287	367,063.500	

ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,876	21.540	191,189.040	
AENA SME SA	2,600	129.350	336,310.000	
CELLNEX TELECOM SA	18,005	53.240	958,586.200	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	39,000	29.670	1,157,130.000	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	8,500	23.480	199,580.000	
ENAGAS SA	7,950	20.120	159,954.000	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	15,700	18.520	290,764.000	
FERROVIAL SA	17,670	25.100	443,517.000	
UPM-KYMMENE OYJ	19,150	32.700	626,205.000	
NOKIA OYJ	191,300	5.019	960,134.700	
WARTSILA OYJ ABP	17,000	12.335	209,695.000	
STORA ENSO OYJ-R SHS	19,700	15.440	304,168.000	
ELISA OYJ	5,100	53.280	271,728.000	
SAMPO OYJ-A SHS	17,800	43.060	766,468.000	
FORTUM OYJ	15,900	25.560	406,404.000	
KESKO OYJ-B SHS	9,800	27.970	274,106.000	
KONE OYJ-B	12,100	59.160	715,836.000	
NESTE OYJ	15,100	42.980	648,998.000	
ORION OYJ-CLASS B	3,600	36.930	132,948.000	
VERBUND AG	2,430	89.750	218,092.500	
OMV AG	5,300	47.250	250,425.000	
ERSTE GROUP BANK AG	10,000	38.760	387,600.000	
VOESTALPINE AG	4,250	29.480	125,290.000	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	5,250	25.540	134,085.000	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	8,600	45.870	394,482.000	
KINGSPAN GROUP PLC	5,400	99.980	539,892.000	
JERONIMO MARTINS	8,500	19.500	165,750.000	
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	99,200	4.866	482,707.200	
GALP ENERGIA SGPS SA	16,750	8.390	140,532.500	
EDP RENOVAVEIS SA	11,000	22.460	247,060.000	
KERRY GROUP PLC-A	5,600	108.350	606,760.000	
CRH PLC	28,100	43.400	1,219,540.000	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	6,030	122.050	735,961.500	
ユーロ 小計			ユーロ 172,118,377.880 (22,101,720,904)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル

POWER ASSETS HOLDINGS LTD	52,500	47.800	2,509,500.000	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	83,000	43.650	3,622,950.000	
MTR CORP	58,500	42.000	2,457,000.000	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	51,000	96.750	4,934,250.000	
SINO LAND CO	126,000	9.650	1,215,900.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	104,669	50.500	5,285,784.500	
SWIRE PACIFIC LTD - CL A	18,500	44.050	814,925.000	
CLP HOLDINGS LTD	62,000	76.800	4,761,600.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	55,507	33.050	1,834,506.350	
HONG KONG & CHINA GAS	422,475	11.840	5,002,104.000	
HANG SENG BANK LTD	28,800	140.900	4,057,920.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	58,500	31.600	1,848,600.000	
WH GROUP LTD	361,000	5.100	1,841,100.000	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	46,100	445.000	20,514,500.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	78,000	16.000	1,248,000.000	
XINYI GLASS HOLDINGS LTD	69,000	19.380	1,337,220.000	
SJM HOLDINGS LTD	71,000	5.580	396,180.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	45,000	19.400	873,000.000	
CK ASSET HOLDINGS LTD	91,169	45.300	4,129,955.700	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	23,500	46.500	1,092,750.000	
AIA GROUP LTD	461,400	83.900	38,711,460.000	
SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	54,000	28.800	1,555,200.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	63,000	40.250	2,535,750.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	67,900	20.200	1,371,580.000	
ESR CAYMAN LTD	75,000	25.850	1,938,750.000	
SANDS CHINA LTD	92,800	18.680	1,733,504.000	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	82,000	14.560	1,193,920.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	53,000	164.700	8,729,100.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	141,500	24.000	3,396,000.000	
WYNN MACAU LTD	54,000	7.190	388,260.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 131,331,269.550 (1,916,123,223)	
合計			229,141,995,652	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,087	1,224,847.860	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	11,857	1,896,408.580	
		BOSTON PROPERTIES INC	5,470	603,559.800	
		VORNADO REALTY TRUST	5,897	245,197.260	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	4,040	1,436,502.800	
		EQUITY RESIDENTIAL	13,050	1,125,171.000	
		EQUINIX INC	3,288	2,696,160.000	
		AMERICAN TOWER CORP	16,450	4,391,163.000	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	24,943	409,564.060	
		INVITATION HOMES INC	20,850	860,479.500	
		VICI PROPERTIES INC	19,800	556,974.000	
		VENTAS INC	13,800	677,856.000	
		WEYERHAEUSER CO	27,564	1,068,105.000	
		AGNC INVESTMENT CORP	19,600	310,268.000	
		CROWN CASTLE INTL CORP	15,750	2,926,822.500	
		IRON MOUNTAIN INC	10,260	480,783.600	
		SUN COMMUNITIES INC	4,100	806,675.000	
		PROLOGIS INC	26,952	4,131,202.560	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	5,100	1,046,826.000	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	3,450	582,532.500	
		DUKE REALTY CORP	13,800	820,410.000	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,400	831,600.000	
		WELLTOWER INC	15,300	1,255,212.000	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	19,800	674,388.000	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	4,250	892,500.000	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	6,150	521,643.000	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	50,800	424,180.000	
		REALTY INCOME CORP	19,445	1,357,261.000	
		PUBLIC STORAGE	5,670	1,881,816.300	
REGENCY CENTERS CORP	5,700	403,332.000			
UDR INC	10,550	606,308.500			
WP CAREY INC	6,400	504,000.000			
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	8,300	230,408.000			
DIGITAL REALTY TRUST INC	10,300	1,738,537.000			

	EXTRA SPACE STORAGE INC	4,900	994,945.000	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	21,650	465,258.500	
アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 41,078,898.320 (4,673,546,262)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	23,562	176,950.620	
	SEGRO PLC	43,100	610,942.500	
	BRITISH LAND CO PLC	29,550	154,073.700	
イギリス・ポンド	小計		イギリス・ポンド 941,966.820 (142,764,491)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	DEXUS/AU	36,150	392,227.500	
	LENDLEASE GROUP	23,500	249,100.000	
	TRANSURBAN GROUP	95,400	1,306,026.000	
	SYDNEY AIRPORT	45,800	377,392.000	
	APA GROUP	41,400	401,580.000	
	SCENTRE GROUP	181,922	553,042.880	
	GPT GROUP	68,160	353,750.400	
	MIRVAC GROUP	136,100	394,690.000	
	STOCKLAND	83,800	364,530.000	
	GOODMAN GROUP	58,200	1,428,810.000	
	VICINITY CENTRES	137,273	232,677.730	
オーストラリア・ドル	小計		オーストラリア・ドル 6,053,826.510 (492,115,557)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,900	169,534.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,800	128,296.000	
カナダ・ドル	小計		カナダ・ドル 297,830.000 (26,584,306)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	124,500	372,255.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	190,870	408,461.800	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	114,300	218,313.000	

	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	77,500	161,975.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 1,161,004.800 (96,607,209)	
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,600	276,000.000	ユーロ
	GECINA SA	1,600	190,960.000	
	KLEPIERRE	7,150	136,243.250	
	COVIVIO	1,750	128,380.000	
ユーロ 小計			ユーロ 731,583.250 (93,942,605)	
香港・ドル	LINK REIT	81,500	5,599,050.000	香港・ドル
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	92,000	703,800.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	138,000	1,465,560.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 7,768,410.000 (113,341,102)	
投資証券 合計			5,638,901,532 [5,638,901,532]	
合計			5,638,901,532 [5,638,901,532]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 598銘柄	97.3%	2.7%	74.6%
	投資証券 36銘柄			
イギリス・ポンド	株式 82銘柄	98.6%	1.4%	4.2%
	投資証券 3銘柄			
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	100%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 53銘柄	89.1%	10.9%	1.9%
	投資証券 11銘柄			
カナダ・ドル	株式 88銘柄	99.7%	0.3%	3.4%
	投資証券 2銘柄			

シンガポール・ドル	株式	14銘柄	87.1%	12.9%	0.3%
	投資証券	4銘柄			
スイス・フラン	株式	40銘柄	100%	-%	2.9%
スウェーデン・クローナ	株式	41銘柄	100%	-%	1.1%
デンマーク・クローネ	株式	18銘柄	100%	-%	0.8%
ニュージーランド・ドル	株式	7銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	100%	-%	0.2%
ユーロ	株式	230銘柄	99.6%	0.4%	9.5%
	投資証券	4銘柄			
香港・ドル	株式	30銘柄	94.4%	5.6%	0.9%
	投資証券	3銘柄			

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

ダイワ・インデックスセレクト 外国株式

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 2022年5月31日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,964,625
親投資信託受益証券	4,427,558,546
流動資産合計	4,440,523,171
資産合計	4,440,523,171
負債の部	
流動負債	
未払解約金	151,642
未払受託者報酬	677,759
未払委託者報酬	11,748,497
その他未払費用	112,882
流動負債合計	12,690,780
負債合計	12,690,780
純資産の部	
元本等	
元本	1,699,964,985
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,727,867,406
（分配準備積立金）	1,208,869,351
元本等合計	4,427,832,391
純資産合計	4,427,832,391
負債純資産合計	4,440,523,171

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 2021年12月1日 至 2022年5月31日
営業収益	
有価証券売買等損益	71,598,605
営業収益合計	71,598,605
営業費用	
支払利息	611
受託者報酬	677,759
委託者報酬	11,748,497
その他費用	112,882
営業費用合計	12,539,749
営業利益	59,058,856
経常利益	59,058,856
中間純利益	59,058,856
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	279,715
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,328,673,727
剰余金増加額又は欠損金減少額	496,143,975
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	496,143,975
剰余金減少額又は欠損金増加額	155,729,437
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	155,729,437
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,727,867,406

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間
	自 2021年12月1日 至 2022年5月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 2022年5月31日現在
1. 1 期首元本額	1,481,308,873円
期中追加設定元本額	317,777,883円
期中一部解約元本額	99,121,771円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	1,699,964,985口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間
	自 2021年12月1日 至 2022年5月31日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 2022年5月31日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 2022年5月31日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 2022年5月31日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6047円 (26,047円)

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2022年5月31日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	2,254,766,124
コール・ローン	12,129,012,346
株式	245,982,879,845
投資証券	6,442,778,476
派生商品評価勘定	374,226,011

未収入金		2,608,619
未収配当金		376,491,232
差入委託証拠金		4,434,283,524
流動資産合計		271,997,046,177
資産合計		271,997,046,177
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		376,362,425
未払金		3,526,930
未払解約金		4,208,200
流動負債合計		384,097,555
負債合計		384,097,555
純資産の部		
元本等		
元本	1	65,067,917,030
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		206,545,031,592
元本等合計		271,612,948,622
純資産合計		271,612,948,622
負債純資産合計		271,997,046,177

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2021年12月1日 至 2022年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

	<p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2022年5月31日現在
1. 1 期首	2021年12月1日
期首元本額	61,024,141,090円
期中追加設定元本額	7,048,464,788円
期中一部解約元本額	3,004,688,848円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
ダイワ外国株式インデックス V A	348,914,954円
ダイワ国内重視バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	3,751,596円
ダイワ国内重視バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	46,667,052円
ダイワ国際分散バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	7,085,384円
ダイワ国際分散バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	205,744,886円
外国株式インデックスファン ド(FOFs用)(適格機関投資 家専用)	52,417,741円
ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス エマー ジ ングプラス(為替ヘッジな し)	511,261,547円

ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス(為替ヘッ ジなし)	2,696,297,584円
ダイワファンドラップオンラ イン 外国株式インデックス エマージングプラス(為替 ヘッジなし)	635,794,264円
D - I ' s 外国株式インデッ クス	17,514,777円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2050	41,974,982円
i F r e e 外国株式イン デックス(為替ヘッジなし)	5,015,462,786円
i F r e e 8資産バランス	1,256,810,253円
i F r e e 年金バランス	220,052,668円
D Cダイワ外国株式インデッ クス	41,120,309,412円
ダイワ・ライフ・バランス3 0	528,041,544円
ダイワ・ライフ・バランス5 0	989,639,390円
ダイワ・ライフ・バランス7 0	794,982,683円
大和D C海外株式インデック スファンド	1,829,464,107円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2030	12,533,701円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2040	11,190,502円
ダイワつみたてインデックス 外国株式	999,898,297円
ダイワつみたてインデックス バランス3 0	1,927,485円
ダイワつみたてインデックス バランス5 0	2,153,578円
ダイワつみたてインデックス バランス7 0	4,292,311円
ダイワ先進国株式インデック ス(為替ヘッジなし)(投資 一任専用)	246,431円
ダイワ世界バランスファンド 4 0 V A	81,384,880円

ダイワ世界バランスファンド 60VA	165,509,980円
ダイワ・バランスファンド3 5VA	1,330,992,536円
ダイワ・バランスファンド2 5VA(適格機関投資家専用)	68,880,810円
ダイワバランスファンド 2021-02(適格機関投資家専用)	188,669,046円
ダイワ・インデックスセレクト ト 外国株式	1,060,670,902円
ダイワ・ノーロード 外国株式 ファンド	381,665,686円
ダイワ外国株式インデックス (為替ヘッジなし)(ダイワ SMA専用)	1,567,549,679円
ダイワ投信倶楽部外国株式イン デックス	2,776,767,561円
ダイワライフスタイル25	11,265,425円
ダイワライフスタイル50	44,088,127円
ダイワライフスタイル75	36,042,483円
計	65,067,917,030円
2. 期末日における受益権の総数	65,067,917,030口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年5月31日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種 類	2022年5月31日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引				
株価指数 先物取引				
買 建	19,136,197,982	-	19,199,054,022	62,856,040
合計	19,136,197,982	-	19,199,054,022	62,856,040

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	2022年5月31日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買 建	12,097,889,437	-	12,032,896,983	64,992,454
アメリカ・ドル	8,813,263,165	-	8,735,126,250	78,136,915
イギリス・ポンド	447,251,382	-	446,341,680	909,702

オーストラリア・ドル	510,923,823	-	513,015,714	2,091,891
カナダ・ドル	611,092,808	-	613,493,079	2,400,271
スイス・フラン	465,223,374	-	467,107,550	1,884,176
ユーロ	1,250,134,885	-	1,257,812,710	7,677,825
合計	12,097,889,437	-	12,032,896,983	64,992,454

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2022年5月31日現在
1口当たり純資産額	4.1743円
(1万口当たり純資産額)	(41,743円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2022年5月31日

資産総額	4,440,523,171円
負債総額	12,690,780円
純資産総額（ - ）	4,427,832,391円
発行済数量	1,699,964,985口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.6047円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2022年5月31日

資産総額	271,997,046,177円
負債総額	384,097,555円
純資産総額（ - ）	271,612,948,622円
発行済数量	65,067,917,030口
1 単位当たり純資産額（ / ）	4.1743円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、ます。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2022年5月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2022年5月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	73	249,927
追加型株式投資信託	783	20,962,804
株式投資信託 合計	856	21,212,731
単位型公社債投資信託	82	183,591
追加型公社債投資信託	14	1,421,657
公社債投資信託 合計	96	1,605,248
総合計	952	22,817,980

3【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
- 3．財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		4,860		3,168
有価証券		333		486
前払費用		237		332
未収委託者報酬		13,150		13,811
未収収益		49		52
関係会社短期貸付金		18,700		24,900
その他		207		45
流動資産計		37,539		42,799
固定資産				
有形固定資産	1	224	1	203
建物		6		4
器具備品		218		198
無形固定資産		1,937		1,770
ソフトウェア		1,882		1,738
ソフトウェア仮勘定		54		31
投資その他の資産		16,121		16,617
投資有価証券		10,159		10,755
関係会社株式		3,705		3,705
出資金		183		177
長期差入保証金		1,068		1,067

繰延税金資産	973	885
その他	30	26
固定資産計	18,283	18,591
資産合計	55,822	61,390

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	68	65
未払金	8,405	9,856
未払収益分配金	13	26
未払償還金	39	12
未払手数料	4,734	4,917
その他未払金	2	2
未払費用	3,777	4,246
未払法人税等	804	980
未払消費税等	631	1,016
賞与引当金	950	866
その他	88	2
流動負債計	14,725	17,033
固定負債		
退職給付引当金	2,452	2,399
役員退職慰労引当金	74	13
その他	3	1
固定負債計	2,530	2,415
負債合計	17,256	19,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,574	13,925

利益剰余金合計	10,948	14,299
株主資本合計	37,618	40,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	971
評価・換算差額等合計	947	971
純資産合計	38,566	41,941
負債・純資産合計	55,822	61,390

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	65,487	74,402
その他営業収益	419	545
営業収益計	65,906	74,948
営業費用		
支払手数料	27,965	31,234
広告宣伝費	624	650
調査費	8,245	9,104
調査費	1,134	1,252
委託調査費	7,110	7,851
委託計算費	1,501	1,729
営業雑経費	1,870	2,051
通信費	240	189
印刷費	478	468
協会費	51	46
諸会費	14	15
その他営業雑経費	1,084	1,331
営業費用計	40,207	44,768
一般管理費		
給料	5,991	5,948
役員報酬	351	306
給料・手当	4,293	4,281
賞与	395	493
賞与引当金繰入額	950	866
福利厚生費	893	867
交際費	32	46
旅費交通費	37	48

租税公課	472	527
不動産賃借料	1,302	1,300
退職給付費用	449	408
役員退職慰労引当金繰入額	28	10
固定資産減価償却費	661	606
諸経費	1,763	1,864
一般管理費計	11,631	11,628
営業利益	14,067	18,551

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	578	327
有価証券償還益	42	40
その他	68	264
営業外収益計	689	631
営業外費用		
投資有価証券売却損	69	59
有価証券償還損	47	0
その他	24	34
営業外費用計	141	93
経常利益	14,616	19,089
特別損失		
システム刷新関連費用	547	-
関係会社整理損失	267	-
投資有価証券評価損	45	331
特別損失計	860	331
税引前当期純利益	13,756	18,757
法人税、住民税及び事業税	4,476	5,950
法人税等調整額	109	69
法人税等合計	4,366	6,019
当期純利益	9,389	12,738

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,564	△ 10,564	△ 10,564
当期純利益	-	-	-	9,389	9,389	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 1,175	△ 1,175	△ 1,175
当期末残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 363	△ 363	38,430
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,564
当期純利益	-	-	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,311	1,311	1,311
当期変動額合計	1,311	1,311	136
当期末残高	947	947	38,566

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 9,388	△ 9,388	△ 9,388
当期純利益	-	-	-	12,738	12,738	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,350	3,350	3,350
当期末残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	947	947	38,566
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 9,388
当期純利益	-	-	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	3,374
当期末残高	971	971	41,941

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
----	--------

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	35百万円	37百万円
器具備品	259百万円	283百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未払金	3,473百万円	4,694百万円

3 保証債務

前事業年度（2021年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,727百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,900百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年 3月31日	2020年 6月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	9,388百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,599円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月23日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,388	3,599	2021年 3月31日	2021年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,737百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,883円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「2019年適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2021年3月31日）

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	85	-	-	85
資産合計	85	-	-	85

(1) 2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券333百万円、投資有価証券9,406百万円は上記の表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券（1）	66	-	-	66
資産合計	66	-	-	66

（1）2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券486百万円、投資有価証券10,022百万円は上記の表に含めておりません。

（2）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。なお、2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価額によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	666	666
子会社株式	1,677	1,677
関連会社株式	2,027	2,027

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	85	55	30
(2) その他	7,179	5,697	1,481
小計	7,265	5,752	1,512
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,561	2,721	160
小計	2,561	2,721	160
合計	9,826	8,474	1,352

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	66	55	11
(2) その他	6,755	4,917	1,838
小計	6,822	4,972	1,850
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,753	4,208	454
小計	3,753	4,208	454
合計	10,575	9,180	1,395

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	5,353	578	69
合計	5,353	578	69

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	1,719	327	59

合計	1,719	327	59

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について267百万円、証券投資信託について45百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について331百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,574百万円	2,452百万円
勤務費用	155	152
退職給付の支払額	378	303
その他	101	98
退職給付債務の期末残高	2,452	2,399

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,452百万円	2,399百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452	2,399
退職給付引当金	2,452	2,399
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452	2,399

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	155百万円	152百万円
その他	108	67
確定給付制度に係る退職給付費用	263	219

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度186百万円、当事業年度189百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	750	734
賞与引当金	243	227
未払事業税	170	213
投資有価証券評価損	128	144
システム関連費用	155	111
出資金評価損	94	94
その他	298	437
繰延税金資産小計	1,841	1,963
評価性引当額	254	356
繰延税金資産合計	1,586	1,607
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡 益）	159	159
その他有価証券評価差額 金	453	562
繰延税金負債合計	612	722
繰延税金資産の純額	973	885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2021年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が74,402百万円、その他545百万円であります。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金また は出資金 (百万円)	事業 の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	19,300 0	関係会社短期貸付金 -	18,700 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金また は出資金 (百万円)	事業 の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	19,000 0	関係会社短期貸付金 受取利息関係 会社	24,900 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	------------	-----	-----------------------	-----------	-------------------------------	---------------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,727	-	-
-----	--	-----------	-----	---------	-----------	------	---------	-------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注4)	14,917 527	未払手数料 長期差入保証金	3,321 1,054
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	883	未払費用	179
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	527	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	15,348	未払手数料	3,028
						本社ビルの管理	不動産の賃借料(注3)	1,062	長期差入保証金	1,054
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	1,065	未払費用	91

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--

1株当たり純資産額	14,784.79円	1株当たり純資産額	16,078.50円
1株当たり当期純利益	3,599.54円	1株当たり当期純利益	4,883.43円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,389	12,738
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2022年4月1日付で、定款について次の変更を致しました。

- ・ 監査役の人数の変更（4名以内から5名以内に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2021年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	
販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行いません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
 - ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
 - ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
 - ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 使用開始日を記載することがあります。
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
 - ・ 次の事項を記載することがあります。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
 - ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
 - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
 - ・ 図案を採用することがあります。
 - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
 - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
 - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬	友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井	康治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・インデックスセレクト 外国株式の2020年12月1日から2021年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・インデックスセレクト 外国株式の2021年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年7月29日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業務執行社員**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・インデックスセレクト 外国株式の2021年12月1日から2022年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ・インデックスセレクト 外国株式の2022年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。